

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月17日
【事業年度】	第136期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	山陽電気鉄道株式会社
【英訳名】	Sanyo Electric Railway Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 上門 一裕
【本店の所在の場所】	神戸市長田区御屋敷通3丁目1番1号
【電話番号】	078(612)2032
【事務連絡者氏名】	経理部長 澤田 洋
【最寄りの連絡場所】	神戸市長田区御屋敷通3丁目1番1号
【電話番号】	078(612)2032
【事務連絡者氏名】	経理部長 澤田 洋
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次	第132期	第133期	第134期	第135期	第136期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
営業収益 (百万円)	43,490	34,151	38,913	39,220	38,489
経常利益 (百万円)	941	1,787	3,804	4,469	4,185
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	422	5,967	2,664	3,110	3,031
包括利益 (百万円)	1,644	5,854	3,341	5,402	3,857
純資産額 (百万円)	41,842	46,971	49,644	54,377	57,572
総資産額 (百万円)	99,605	108,755	111,167	114,533	122,690
1株当たり純資産額 (円)	1,883.09	2,114.02	2,234.38	2,447.51	2,591.06
1株当たり当期純利益 (円)	19.03	268.55	119.94	140.02	136.44
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	42.0	43.2	44.7	47.5	46.9
自己資本利益率 (%)	1.0	13.4	5.5	6.0	5.4
株価収益率 (倍)	99.21	7.59	18.99	15.08	14.64
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,020	6,142	5,158	8,507	5,898
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,454	4,174	6,716	10,110	7,808
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	597	791	1,142	1,280	3,302
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	5,957	8,716	8,301	5,418	6,812
従業員数 (人)	2,000	2,011	1,961	1,961	1,998
[外、平均臨時雇用者数]	[779]	[833]	[800]	[907]	[852]

(注) 1. 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式がないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第133期の期首から適用しており、第133期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第132期	第133期	第134期	第135期	第136期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
営業収益 (百万円)	19,087	18,053	22,018	21,373	20,326
経常利益 (百万円)	1,383	1,646	3,492	3,811	3,583
当期純利益 (百万円)	1,135	6,038	2,507	2,685	2,598
資本金 (百万円)	10,090	10,090	10,090	10,090	10,090
発行済株式総数 (千株)	22,330	22,330	22,330	22,330	22,330
純資産額 (百万円)	36,877	42,072	44,482	48,455	51,337
総資産額 (百万円)	87,438	97,245	98,776	101,488	109,397
1株当たり純資産額 (円)	1,659.65	1,893.50	2,002.06	2,180.96	2,310.48
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額) (円)	15.00 (0.00)	30.00 (15.00)	30.00 (15.00)	30.00 (15.00)	35.00 (15.00)
1株当たり当期純利益 (円)	51.10	271.76	112.88	120.88	116.96
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	42.2	43.3	45.0	47.7	46.9
自己資本利益率 (%)	3.2	15.3	5.8	5.8	5.2
株価収益率 (倍)	36.95	7.50	20.18	17.47	17.07
配当性向 (%)	29.4	11.0	26.6	24.8	29.9
従業員数 (人)	724	759	761	763	759
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	94.8 (142.1)	103.7 (145.0)	117.2 (153.4)	110.4 (216.8)	106.4 (213.4)
最高株価 (円)	2,330	2,120	2,360	2,465	2,138
最低株価 (円)	1,840	1,831	2,012	2,033	1,801

- (注) 1. 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式がないため記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第133期の期首から適用しており、第133期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
4. 2025年3月期の1株当たり配当額35円00銭のうち、期末配当額20円00銭については、2025年6月18日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

2【沿革】

年月	事項
1907年7月	兵庫電気軌道株式会社（兵庫～明石間）設立（資本金200万円）。
1919年8月	神戸姫路電気鉄道株式会社（明石～姫路間）設立（資本金500万円）。
1919年12月	株式会社大阪電機工業所（現山電サービス株式会社）設立（資本金100万円）。
1927年1月	宇治川電気株式会社が兵庫電気軌道株式会社を買収合併。
1927年4月	宇治川電気株式会社が神戸姫路電気鉄道株式会社を買収合併。
1928年2月	明石土地建物株式会社（現株式会社山陽フレンズ）設立（資本金50万円）。
1928年8月	兵庫～姫路間直通運転開始（56.9km）。
1933年6月	宇治川電気株式会社電鉄部が分離独立し、山陽電気鉄道株式会社（資本金3,000万円）を神戸市に設立。
1936年5月	乗合自動車運送事業営業開始。
1949年5月	大阪証券取引所に上場。
1950年4月	貸切自動車事業営業開始。
1952年2月	株式会社山陽百貨店設立（資本金3,750万円）。
1953年7月	株式会社山陽百貨店開業。
1957年9月	須磨浦普通索道（須磨浦公園～鉢伏山上間0.4km）営業開始。以後山上一帯に遊園施設を逐次完成。
1960年11月	山陽タクシー株式会社設立（資本金1,000万円）。
1963年11月	株式会社舞子ホテル設立（資本金500万円、2020年9月清算）。
1965年12月	神姫交通株式会社（現大阪山陽タクシー株式会社）の全株式を取得。
1968年4月	神戸高速鉄道へ乗り入れ、阪神電鉄・阪急電鉄と相互乗り入れ運転を開始し、同時に兵庫～西代間（2.2km）の路線を廃止。
1974年1月	株式会社山陽友の会設立（資本金1,000万円）。
1976年11月	山電フードサービス株式会社（現山商株式会社）設立（資本金1,000万円）。
1977年6月	山電興業株式会社（現株式会社山陽フレンズ）設立（資本金1,000万円）。
1986年3月	山電不動産株式会社設立（資本金2,000万円）。
1987年2月	山陽アメニティサービス株式会社設立（資本金1,000万円）。
1987年2月	山陽デリバリーサービス株式会社設立（資本金1,000万円）。
1988年4月	第2種鉄道事業（西代～阪神元町及び阪急三宮間7.2km）営業開始（2010年10月廃止）。
1989年7月	須磨浦遊園株式会社（現山陽レジャーサービス株式会社）設立（資本金2,000万円）。
1991年4月	高速バス神戸～立川線運行開始。
1991年5月	姫路再開発ビル株式会社設立（資本金5,000万円）。
1992年2月	株式会社日本ワークシステムの全株式を取得（資本金5,000万円）。
1992年4月	株式会社山電情報センター設立（資本金2,000万円）。
1995年1月	阪神大震災により全線運転中止（8月13日全線復旧）。
1998年2月	阪神梅田～山陽姫路間で直通特急の運転開始。
1998年4月	淡路・徳島方面高速バス4路線運行開始。
1999年10月	「スルッとKANSAI」に参入（フェアライドシステム導入）。
2003年9月	株式会社山陽エージェンシー（現株式会社山陽フレンズ）設立（資本金2,000万円）。
2004年6月	株式会社神戸山陽バス（現山陽バス株式会社）設立（資本金8,000万円）。
2006年7月	ICカードシステム「PiTaPa」導入。
2011年3月	当社の乗合バス事業及び高速乗合バス事業を山陽バス株式会社に会社分割により事業移管。
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所（市場第一部）上場となる。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行。
2023年4月	「鉄道駅バリアフリー料金制度」導入。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社14社及び関連会社1社で構成され、その営んでいる主要な事業内容は、次のとおりであります。

なお、次の5部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1)運輸部門（4社）

事業の内容	会社名
鉄道事業	当社
バス事業	山陽バス(株)(A)
タクシー業	大阪山陽タクシー(株)、山陽タクシー(株)(A)

(2)流通部門（4社）

事業の内容	会社名
百貨店業	山陽百貨店(A)、山陽友の会、山陽デリバリーサービス(株)
コンビニエンスストア業	山陽フレンズ(A)

(3)不動産部門（6社）

事業の内容	会社名
不動産賃貸業	当社、大阪山陽タクシー(株)、山陽タクシー(株)、山陽バス(株)
不動産分譲業	当社
不動産管理業	山電不動産(株)(A)(B)、姫路再開発ビル(株)

(4)レジャー・サービス部門（4社）

事業の内容	会社名
スポーツ業	山陽レジャーサービス(株)(A)
広告代理業	山陽フレンズ(A)(B)
飲食業	大阪山陽タクシー(株)(A)、山商(株)(A)

(5)その他部門（7社）

事業の内容	会社名
情報処理業	山電情報センター(A)(B)
設備の保守・整備・工事業	山電サービス(株)(A)(B)、山陽アメニティサービス(株)(A)(B)、山陽タクシー(株)、山電不動産(株)(A)
労働者派遣事業・請負業	山日本ワークシステム(A)(B)
保険代理業	山陽フレンズ(A)

(注) 1. 全子会社を連結しております。

2. は関連会社（持分法適用）であります。

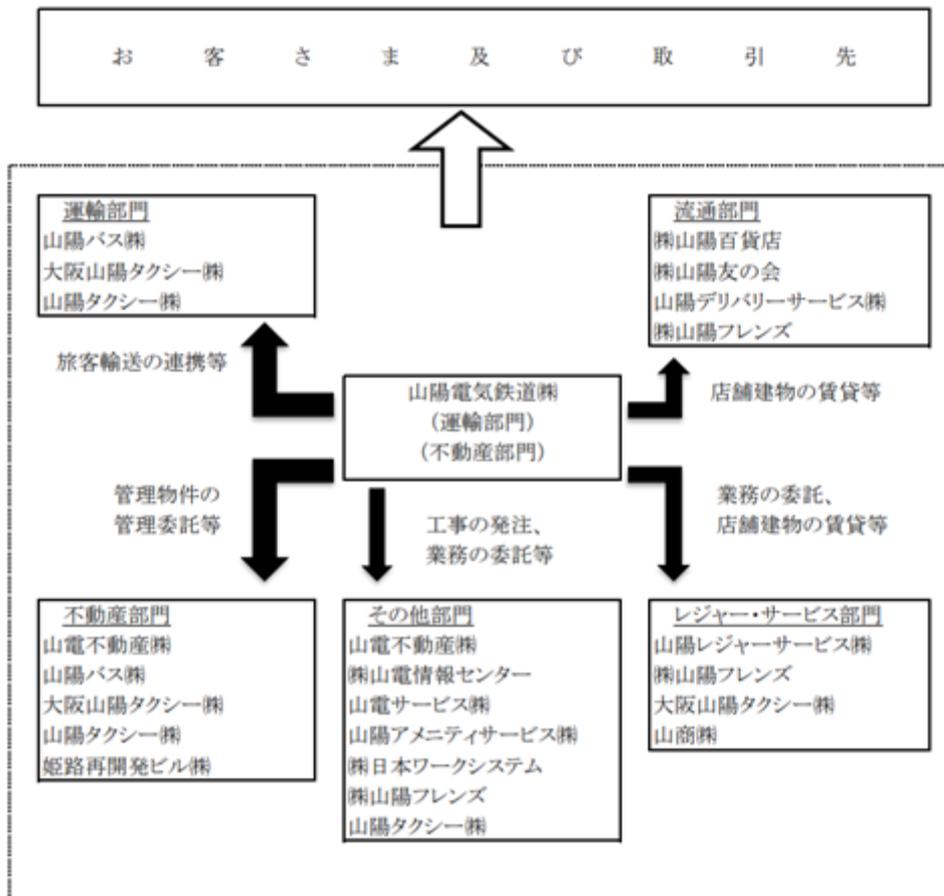
3. 上記部門の会社数には、当社、山陽バス(株)、大阪山陽タクシー(株)、山陽タクシー(株)、山電不動産(株)及び山陽フレンズが重複して含まれております。

4. 当社は(A)の会社に対し施設の賃貸を行っております。

5. 当社は(B)の会社に対し業務の委託を行っております。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容		
					役員の 兼任等	資金の 貸付	営業上の取引等
(連結子会社)							
(株)山陽百貨店	兵庫県 姫路市	100	百貨店業	100.0	有	有	商品の購入及び土地・建物の賃貸借
山商(株)	神戸市 長田区	90	飲食業	100.0	有	有	土地・建物の賃貸
山陽バス(株)	神戸市 垂水区	80	バス事業、 不動産賃貸業	100.0	有	有	建物の賃貸
(株)山陽フレンズ	神戸市 長田区	50	コンビニエンス ストア業、 広告代理業、 保険代理業	100.0	有	無	出札営業等及び土地・建物の賃貸
(株)日本ワークシステム	神戸市 中央区	50	労働者派遣事業・請負業	100.0	有	無	派遣の受入、警備及び建物の賃貸
大阪山陽タクシー(株)	大阪市 西淀川区	30	タクシー業、 飲食業、不動産 賃貸業	100.0	有	無	土地・建物の賃貸
山陽タクシー(株)	神戸市 長田区	30	タクシー業、 不動産賃貸 業、設備の保守・ 整備・工事業	100.0	有	無	土地・建物の賃貸
山電サービス(株)	兵庫県 明石市	20	設備の保守・ 整備・工事業	100.0	有	無	清掃・車両補修、電気機器 保守整備及び土地・建物の 賃貸
山電不動産(株)	兵庫県 明石市	20	不動産管理 業、設備の保守・ 整備・工事業	100.0	有	無	賃貸の管理及び土地・建 物の賃貸
山陽レジャーサービス (株)	神戸市 垂水区	50	スポーツ業	100.0	有	無	土地・建物の賃貸
(株)山電情報センター	神戸市 長田区	20	情報処理業	100.0	有	無	電算処理業務及び建物の 賃貸

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容		
					役員の 兼任等	資金の 貸付	営業上の取引等
(株)山陽友の会	兵庫県 姫路市	20	百貨店業	100.0 (100.0)	有	無	
山陽アメニティサービス (株)	兵庫県 姫路市	40	設備の保守・ 整備・工事業	100.0	有	無	清掃業務及び土地・建物の 賃貸
山陽デリバリーサービス (株)	兵庫県 姫路市	10	百貨店業	100.0 (100.0)	有	無	
(持分法適用関連会社) 姫路再開発ビル(株)	兵庫県 姫路市	50	不動産管理業	30.0 (30.0)	無	無	

(注) 1. (株)山陽百貨店については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が、10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	7,897百万円
	(2) 経常利益	203百万円
	(3) 当期純利益	128百万円
	(4) 純資産額	2,860百万円
	(5) 総資産額	9,695百万円

2. 山陽バス(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が、10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	4,001百万円
	(2) 経常利益	99百万円
	(3) 当期純利益	116百万円
	(4) 純資産額	472百万円
	(5) 総資産額	2,899百万円

3. 全ての子会社を連結しております。

4. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

5. 連結子会社の議決権に対する所有割合のうち、間接所有内訳は、次のとおりであります。

- (1) (株)山陽友の会に対する間接所有は、(株)山陽百貨店であります。
- (2) 山陽デリバリーサービス(株)に対する間接所有は、(株)山陽百貨店であります。
- (3) 姫路再開発ビル(株)に対する間接所有は、(株)山陽百貨店であります。

5【従業員の状況】

(1)連結会社の状況

2025年3月31日現在

運輸業(人)	流通業(人)	不動産業(人)	レジャー・サービス業(人)	その他の事業(人)	計(人)
1,389 (96)	300 (171)	34 (16)	42 (341)	233 (228)	1,998 (852)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2)提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
759	42.0	18.3	5,635,085

運輸業(人)	不動産業(人)	計(人)
736	23	759

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は、当該臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

2. 従業員数は関係会社等出向社員及び休業・休職者を除き、受入出向社員を含めたものであります。

3. 平均年間給与は賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3)労働組合の状況

当社の労働組合は、日本私鉄労働組合総連合会に属しており、組合員数は656人(出向・休業・休職中の組合員16人を除く)であります。労使間に特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)3.		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
-	84.6	73.0	71.9	81.6

- (注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定による公表項目として選択していないため、記載を省略しております。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)3.		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
山陽バス(株)	-	100.0	89.0	86.8	72.1
(株)山陽百貨店	-	対象者無し	53.4	68.9	70.6

- (注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定による公表項目として選択していないため、記載を省略しております。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、兵庫県南部を基盤として、地域社会とのつながりを大切にしながら、鉄道・バス・タクシーなどの「運輸業」、百貨店などの「流通業」、不動産賃貸・分譲などの「不動産業」、飲食などの「レジャー・サービス業」、人材派遣などの「その他の事業」として5つに大別される事業を展開し、幅広く人々の生活を支える総合サービスを提供することによって、社会の発展に貢献し、「連結での成長」を目指していくことを基本方針としております。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

コロナ禍を経た社会変化や人々の行動変容は、当社グループの事業展開に大きく影響しております。そうしたなか、当社グループが持続的に企業価値の向上を図るため、2023年3月30日に当社グループの「10年後（2032年度）のあるべき姿」を明確化させた「山陽電鉄グループ長期ビジョン」を設定し、あるべき姿に向かう基盤づくりの位置づけとして、第3次計画となる「山陽電鉄グループ中期経営計画（2023年度～2025年度）」を策定しました。

1. 長期ビジョン

あるべき姿
今後の変化する社会環境下においても、 当社グループが一体となって沿線の皆さまの生活を支え、 地域発展に貢献する存在であり続ける
基本戦略 さらなる安全・安心・快適な輸送の実現 沿線を中心とした主要エリアにおける再整備の推進 非鉄道事業分野での成長投資を通じた経営基盤の強化 サステナビリティ経営の推進

2. 中期経営計画

基本方針
当社グループが一体となって沿線のさらなる魅力向上に努め、 非鉄道事業分野での成長投資も含めて経営基盤の強化を図る
基本戦略 安全・安心・快適な輸送の維持・向上 沿線の開発可能余地についての徹底的な検証と実行 非鉄道事業分野での成長投資を通じた経営基盤の強化 サステナビリティ基本方針を踏まえた経営の推進

(3) 目標とする経営指標

中期経営計画最終年度（2025年度）および長期ビジョン目標年度（2032年度）において、「営業利益」および「有利子負債/EBITDA倍率」を連結目標経営指標として定めております。

	2025年度	2032年度
営業利益（連結）	3,050百万円	3,800百万円
有利子負債/EBITDA倍率（連結）	6倍台を維持	6倍台を維持

EBITDA = 営業利益 + 減価償却費

有利子負債 = 借入金 + 社債

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

今後の見通しにつきましては、所得環境に改善が見られるものの、少子高齢化や人口減少に加え、燃料価格を含む物価の上昇や人件費の増加、さらには金利上昇リスク等による影響など、当社グループを取り巻く環境は依然として厳しい状況が続くと思われまます。

このような情勢のなかで、当社では中期経営計画の基本戦略である、「安全・安心・快適な輸送の維持・向上」「沿線の開発可能余地についての徹底的な検証と実行」「非鉄道事業分野での成長投資を通じた経営基盤の強化」「サステナビリティ基本方針を踏まえた経営の推進」に基づく各種施策を着実に進めるとともに、資本コストや株価値を意識した経営の実現に向け、2026年4月から始まる次期中期経営計画の策定を進めてまいります。

主要セグメントにおける対処すべき課題は、次のとおりであります。

運輸業

運輸業のうち、鉄道事業におきましては、SNS等を活用し沿線で開催されるイベントや行楽情報の発信を行うほか、本年4月1日から運用を開始したQRコードを活用したデジタル乗車券サービス「スルッとQRtto」による企画乗車券の開発やクレジットカード等のタッチ決済による乗車サービスのメリットを積極的にPRすることにより、一層の収益拡大をはかってまいります。

設備面では、引き続き霞ヶ丘駅等でバリアフリー化工事に取り組むほか、6000系車両の新造工事や既存車両のリニューアル工事を継続し、お客さまサービスの向上に努めてまいります。

バス事業におきましては、運行ダイヤの見直しのほか、神戸市バスの一部路線の運行および管理等の受託拡充などを通じて、垂水・舞子地域の足としての役割を果たしてまいります。

流通業

流通業では、山陽百貨店におきまして、新規店舗の誘致に努めるとともに、大型集客催事等の開催により、店舗の魅力向上とお客さまの来店促進をはかってまいります。また、外商部門では、次世代顧客を意識した商材を充実させるなど、新たな需要を創出し、さらなる収益拡大を目指してまいります。

不動産業

不動産業では、明石市西新町駅南側で分譲マンションおよび有料老人ホームの建設に着手するほか、山陽姫路駅周辺の再整備や山陽明石駅等の主要駅周辺での開発に向けた取組みを進めるなかで、さらなる地域発展に貢献してまいります。

分譲事業におきましては、明石市で「アルファリアラス西二見」の建設・販売を継続するとともに、尼崎市および京都府長岡京市において新たな分譲事業計画にも取り組んでまいります。賃貸事業におきましては、保有土地の有効活用をはかりながら、保有不動産の入れ替えを進めるべく、当社沿線をはじめ関西圏や首都圏等において収益不動産を取得し、事業基盤の一層の拡充を進めてまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ全般

ガバナンス

当社では、グループ全体でサステナビリティの取組を推進するため「サステナビリティ委員会」を設置しています。本委員会は、代表取締役社長を委員長として、常勤の取締役および執行役員のほか、委員長が必要と認めた者により構成されます。なお、サステナビリティ委員会の取組状況は、適宜取締役会へ報告しています。



リスク管理

当社グループの全社的なリスク管理については、「リスク管理委員会」を設置し、リスク管理規定に基づく管理を行っています。そのうち、サステナビリティに関するリスク管理については、マテリアリティ（重要課題）を特定するプロセスにおいて、当社グループの事業環境におけるリスクや機会を抽出して重要度により定量評価し、各マテリアリティとして反映させることで、サステナビリティ委員会において、リスクの管理や評価の見直し、アクションプラン等の進捗状況の管理を定期的実施し、取締役会に報告しています。また、審議内容は、適宜リスク管理委員会に共有しています。

戦略、指標及び目標

当社グループは、サステナビリティに取り組むための基本方針を制定しており、この基本方針に従って事業活動を行っています。また、持続可能な社会の実現と、自らも持続可能な企業価値の向上を目指すために重点的に取り組む課題として、以下の6つのマテリアリティを特定したうえで、各マテリアリティを達成するための「あるべき姿」や目標となる指標を設定し、目標達成に向け取り組むことで、当社グループ全体でサステナビリティ経営を推進しています。

《サステナビリティ基本方針》

「兵庫県南部を基盤として、地域とともに走り続け、人々の生活を支える企業グループであるために」

山陽電鉄グループは、鉄道事業を展開する兵庫県南部を基盤として、運輸、流通、不動産、レジャー・サービス等の事業を営みながら、地域とともに成長してきました。

これからも、当社グループが取り組むべき課題の解決を通じて、持続可能な社会の実現に貢献するとともに、沿線内外のあらゆる事業機会に挑戦し、新たな価値を創出することで、持続的な企業価値の向上を目指します。

《マテリアリティ及びマテリアリティを達成するための「あるべき姿」と主な指標》

ESGテーマ	マテリアリティ	対象事業	あるべき姿	主な指標
E (環境)	環境に配慮した事業活動の推進	鉄道	すべての車両を省エネルギー化	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネ車両比率 ・鉄道運行に係る電力使用によるCO2 排出量 ・環境性能の高いバス車両比率 ・容器包装（レジ袋・紙袋・包装紙）の売上高あたりの使用量 ・百貨店運営に係るCO2排出量 ・当社単独の新築分譲マンション事業におけるZEH-Mの採用率
		バス	すべての車両が環境性能に優れた車両となっている	
		流通	マイバッグ持参が浸透することによるレジ袋や紙袋等の削減	
			高効率型の機器類への更新によるエネルギー使用量の削減	
不動産	CO2排出量が少ない不動産の開発			
S (社会)	安全・安心・快適なサービスの提供	鉄道	有責事故・重大インシデントを発生させない	<ul style="list-style-type: none"> ・有責事故・重大インシデント発生件数 ・自然災害による人的被害件数 ・有責重大事故（死傷事故）発生件数 ・係長級以上の指導的地位につく女性社員数 ・勤続年数満5年以上の女性社員数 ・多様な人財の活躍に向けた経験者採用の強化（採用数）
			自然災害による人的被害を発生させない	
		バス	有責重大事故（死傷事故）を発生させない	
	魅力的なまちづくり/パートナーシップの強化	鉄道	各地域の特性に応じて、すべての駅が賑わいを創出	
			沿線の定期外利用者が増加	
		バス	垂水・舞子地域にとって必要不可欠な移動手段であり続ける	
流通	山陽姫路駅前の賑わいを創出			
不動産	駅を中心とした開発による沿線価値の向上			
G (ガバナンス)	コンプライアンスの徹底とガバナンスの充実	グループ 全社	コンプライアンス意識と法令遵守意識を高め、違反を発生させない	<ul style="list-style-type: none"> ・重大な法令違反件数
			多様な人財の育成と、一人ひとりが能力を発揮できる環境づくり	

指標のうち、気候変動および人的資本に関する目標値については（2）気候変動、（3）人的資本に一部記載しています。

（2）気候変動

当社グループは、サステナビリティのマテリアリティ（重要課題）のひとつに「環境に配慮した事業活動の推進」を掲げ、気候変動による事業への影響を想定し、リスクと機会への対応について事業戦略と一体化していくための取組を行っています。また、2023年3月には気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）提言への賛同を表明し、同提言に基づく情報開示について段階的に進めています。

ガバナンス

気候変動関連の問題については、取締役会が設置したサステナビリティ委員会で対応しています。同委員会が中心となって各事業部門と連携しながら、想定される気候変動に関するリスク・機会の洗い出し、その特定と重要度の評価、評価の見直しを行うとともに、実行計画・対応策を検討し、定期的に行状状況を点検、フォローしています。また、サステナビリティ委員会の取組状況は、取締役会へ報告しています。

リスク管理

気候変動リスクについては、サステナビリティ委員会において、リスクと機会のそれぞれについて発生可能性、影響度、対応策などの有無などによる評価の見直しを定期的の実施し、取締役会へ報告しています。また、審議内容については、リスク管理委員会に共有しています。

戦略

対象範囲を運輸業、対象年を2030年としたシナリオ分析を行いました。シナリオ分析にあたっては、「2 シナリオ(脱炭素社会への移行が進行)」と、「4 シナリオ(現状を上回る温暖化対策が取られず温暖化が進行)」の2つを検討しました。

その結果、2 シナリオにおいては、炭素税の導入やエネルギー価格の変化によるコストの上昇が見込まれる一方、省エネ技術の導入に伴うコストの低下やCO2排出量の少ない公共交通の需要増大による収入の増加が期待できることなどが判明しました。

また、4 シナリオにおいては、異常気象の激甚化に伴い保有資産が被害を受けることによる長期の運休や休業が発生し、修繕コストの増加と収益が減少するリスクが増大することなどが判明しました。

当社グループが持続可能な社会の実現に貢献し、自らも持続的な企業価値の向上を目指すために、使用するエネルギーを削減するなど、気温上昇が2 を十分下回る水準の世界の実現に向けた取組を推進します。

・事業影響への評価

シナリオ	項目	事象	事業へのインパクト		重要度	主な対応策の方向性
脱炭素社会への移行に伴うリスク・機会 (2 シナリオ)	政策	炭素税の導入	リスク	カーボンプライシングの普及による炭素税などCO2排出量に応じた新たな費用負担の発生	大	・CO2排出量の要因分析、排出抑制策の実施検討
	市場	エネルギー価格の変化	リスク	発電コストの上昇による動力費の増加 化石燃料価格の高騰による燃料費の増加	大	・運行や設備の保守を中心とした省エネ化の推進 ・省エネ車両や設備の導入、それらの効率的な運用
			機会	省エネ技術導入によるコストの低下	中	
	テクノロジー	低炭素技術活用へ移行	リスク	水素自動車や電気自動車、自動運転車両等の普及による輸送人員の減少	中	・新技術に関する情報の把握・分析 ・省エネ車両や設備の導入
	評判	顧客等からの評判変化	リスク	企業イメージの低下	中	・TCFDに基づく積極的な情報開示 ・危機管理体制のブラッシュアップ ・災害を未然に防ぐ防災対策工事の実施
機会			公共交通機関の利用者増加、人材確保や賃金調達時における好影響	中		
気候変動の物理的変化に関連するリスク・機会 (4 シナリオ)	急性	異常気象の激甚化	リスク	自社拠点の被災による長期運休区間等の発生	中	・危機管理体制のブラッシュアップ ・災害を未然に防ぐ防災対策工事の実施
	慢性	平均気温の上昇	機会	環境対応に伴う気象被害の低減や被災時における早期復旧など事業の持続可能性の向上	中	
			リスク	電力の供給不安定化に伴う節電要請や計画停電等の発生	中	・危機管理体制のブラッシュアップ ・非常用発電・産業用蓄電設備の導入検討
			リスク	猛暑による外出機会の減少	中	・利用者接点の多様化

指標及び目標

当社グループでは、気候変動に伴う事業への影響が大きく、エネルギーの使用量が最も多い鉄道事業において新造車両の導入や既存車両のリニューアル化を進め、2030年度には鉄道運行に係る電力の使用によるCO2排出量を、2013年度比46.0%以上削減することを目標としています。

(3) 人的資本

(基本的な考え方)

運輸、流通、不動産、レジャー・サービス業など人々の生活を支える事業を展開する当社グループにとって、「人」こそが価値創造の源泉であると考えています。

そのため、当社グループではサステナビリティ経営を推進するにあたって、重要課題のひとつに「多様な人財の育成と、一人ひとりが能力を發揮できる環境づくり」を掲げ、性別や国籍、年齢等に関わらず、社員が個性・能力を最大限に發揮できるよう、人財育成や社内環境の整備を進めています。

なお、当社グループにおいては、鉄道事業をはじめとして専門性・特殊性の高い事業を多岐に亘って展開しており、上記の基本的な考え方を踏まえつつも、事業ごとに最適な人財育成を図る必要があることから、以下では主要会社である山陽電気鉄道株式会社の目標・指標を記載しております。

(人財育成方針)

当社では、人財育成理念の一つに「目標が人間を動かし、環境が人間を変える」を掲げ、性別や国籍、年齢等に関わらず、目標・成果・能力に連動した評価・昇格システムから成る人事制度を運用し、上司からの継続的なフィードバックを通して、社員一人ひとりの成長と挑戦を促す取組を行っています。

また、当社の教育制度として「階層別研修」を整備し、昇格時に各階層の職責に応じた教育を行い、スキルアップを図るとともに、鉄道事業においては教習所を設置し、乗務員・駅務員の育成を行うなど、職種別に体系的な技能研修を実施することで、事業継続に必要な人財を計画的に育成・配置しています。

その他、ダイバーシティ&インクルージョンの推進と社員の職場への定着を図るため、全社員を対象としたコンプライアンス研修や女性社員を対象とした「女性特有の健康課題に関する研修」、若年層を対象とした「フォローアップ研修」、「人権研修」等を実施しているほか、自己啓発支援制度を整備し、社員の自律的な成長を促しています。

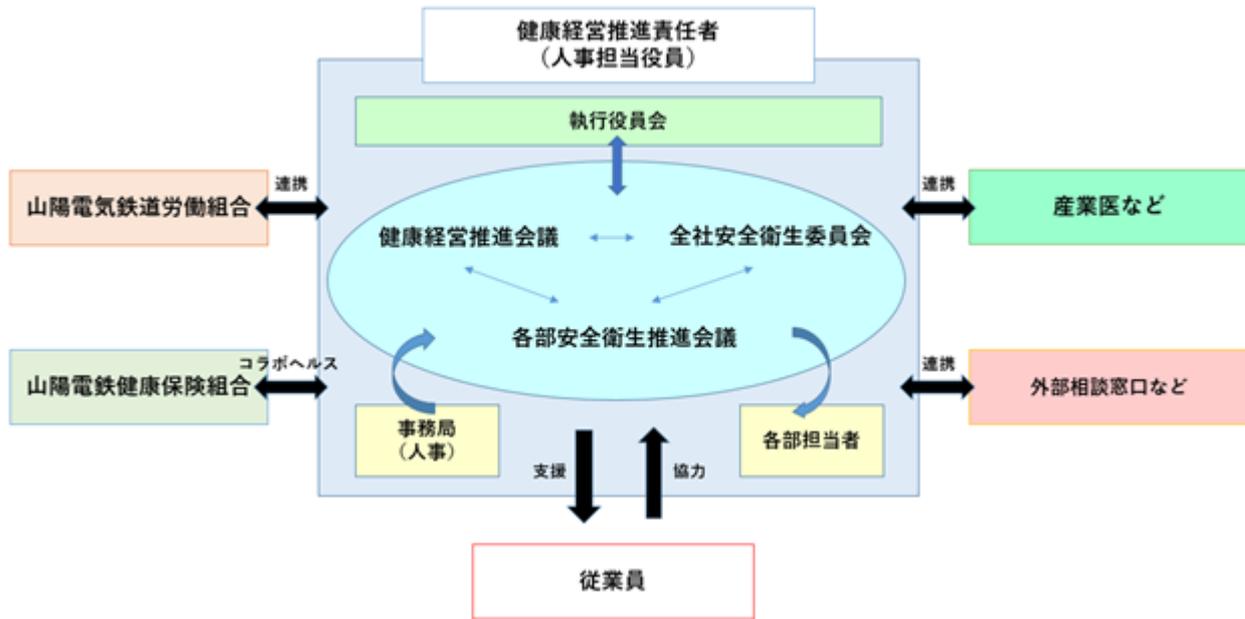
今後も人事制度と教育制度を両輪に、社員一人ひとりの個性や能力を最大限引き出し、事業の成長・発展に繋げてまいります。

(社内環境整備方針)

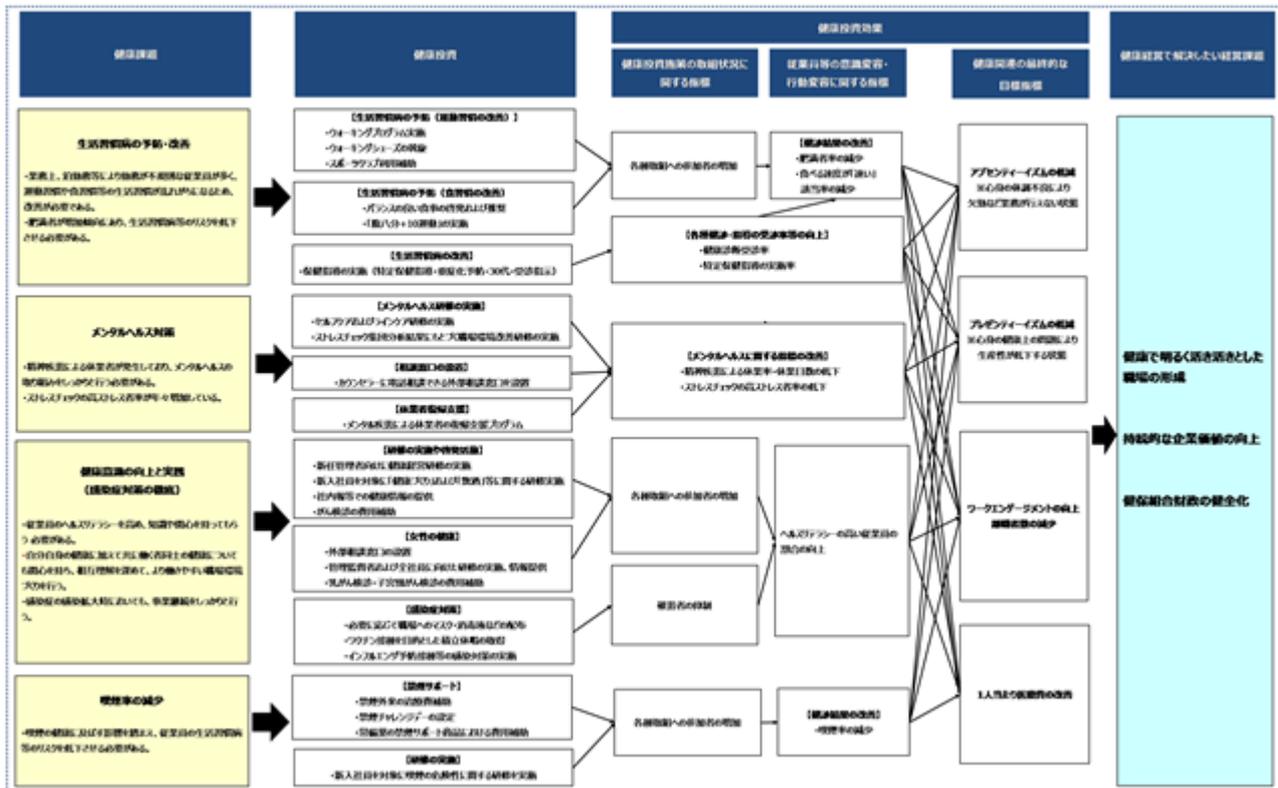
当社では、多様な人財が個性や能力を發揮できる職場環境の整備を進めています。具体的には法定以上の育児・介護休業制度の整備、育児や介護などの際に柔軟に利用できる積立休暇制度やフレックスタイム制度の導入ならびに年次有給休暇の取得促進などを通して、社員一人ひとりが様々なライフステージにおいても継続的に活躍できるよう取り組んでいます。

また、健康経営の推進にも取り組んでおり、経済産業省による「健康経営優良法人2024」に選定されました。当社では経営層と労働組合委員が参加する「健康経営推進会議」を設置し、労使一体となって「健康経営戦略」を定めるとともに、社員の健康保持・増進への取組の課題や効果を検証し、改善につなげていくことで、社員のワークエンゲージメントの向上や持続的な企業価値向上を目指してまいります。

(健康経営推進体制)



(健康経営戦略マップ)



(主な指標及び目標)

目的	項目	2025年度 目標	2024年度 実績
ダイバーシティ & インクルージョン推進	係長級以上の指導的地位につく女性社員数(2021年度比)	300%	300%
	勤続年数満5年以上の女性社員数(2021年度比)	300%	200%
	多様な人財の活躍に向けた経験者採用の強化(採用数)	5人以上	1人
人財育成	階層別研修(昇格者研修)実施率	100%	100%
社内環境整備 (エンゲージメント向上)	年次有給休暇取得率	95%以上	94.8%
社内環境整備 (健康経営)	肥満者率(BMI25以上)	25%以下	27.3%

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態および経営成績に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のようなものがあります。当社グループは、これらのリスクの発生の可能性を認識した上で、発生の回避および発生した場合の対応に努めております。

なお、文中における将来に関する事項は、提出日現在において判断したものであります。

(1) 法的規制による影響について

当社グループは、鉄道事業法および道路運送法による運輸業を主な事業としており、それぞれの法令等に基づく許可、認可等が当社グループの事業遂行の前提となっているほか、他事業においても大規模小売店舗立地法や独占禁止法および個人情報保護法等の法規制を受けております。現在の規制に重大な変更があった場合や、これらの法律に違反する事由が生じて企業活動が制限された場合には、当社グループの財政状態および経営成績が影響を受ける可能性があります。

(2) 自然災害等による影響について

当社グループが主に事業展開している兵庫県南部において1995年1月に発生した「阪神・淡路大震災」や2011年3月に発生して全国的な影響をもたらした「東日本大震災」のような大規模な地震・津波や、台風・洪水等の自然災害、新型インフルエンザや新型コロナウイルス感染症等を含む感染症、テロ等が発生した場合を想定し、事業継続計画（BCP）を策定しておりますが、想定を上回る自然災害等が発生した場合、当社グループの財政状態および経営成績が影響を受ける可能性があります。

また、脱炭素社会への移行に伴う費用増や、異常気象の激甚化による災害が発生した場合、当社グループの財政状態および経営成績が影響を受ける可能性があります。なお、想定される気候変動に対するリスク・機会を洗い出し、対応策を実行していくとともに、当社は気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)提言に賛同を表明し、同提言に基づく情報開示を進めております。

(3) 競合路線および人口減少等による影響について

当社グループは、運輸部門において、他の鉄道・バス等の輸送機関や自動車等の交通手段と競合しているほか、沿線就業人口の減少や、少子高齢化の影響を受けております。今後、景気動向やさらなる競争激化、少子高齢化の進展等による人口減少により当社グループの財政状態および経営成績が影響を受ける可能性があります。

(4) 兵庫県南部地域の景気動向について

当社グループは、兵庫県南部地域にある鉄道路線を核として展開してきたため、同地域内に経営資源が集中しております。このため当社の業績は、関西地域、なかでもとくに兵庫県南部地域の人口・地価・景気動向の影響を強く受けております。よって兵庫県南部地域の景気動向等が悪化した場合、その悪化が全国的であるか局地的であるかを問わず当社グループの財政状態および経営成績が影響を受ける可能性があります。

(5) 運輸部門における事故について

鉄道事業やバス事業を営んでいる当社グループにおいて、安全で質の高いサービスを提供することは最も重要な課題の一つであると考えており、全踏切への支障報知装置の設置を既に完了し、引き続き防災対策工事の施工、変電所・自動列車停止装置（ATS）の更新・高機能化等、事故を未然に防ぐ対策、事故の発生時に被害を最小限に抑える対策を進めておりますが、これらの対策で防ぎきれない大事故が発生した場合には、当社グループの財政状態および経営成績が影響を受ける可能性があります。

(6) 流通部門における景気動向および競合による影響について

流通部門の中心である百貨店業において、景気低迷や天候不順等を理由とした消費低迷による収益の減少や、同一商圈や近隣商圈における競合店の新規進出等による競争激化により、当社グループの財政状態および経営成績が影響を受ける可能性があります。

(7) 不動産部門における地価の変動および景気動向による影響について

不動産分譲業においては、景気低迷時における販売数減少や地価の下落に伴う評価損の発生、不動産賃貸業においては、景気低迷時におけるテナント等の退出、倒産、賃料減額要求が発生する可能性があります。これらの事象によっては当社グループの財政状態および経営成績が影響を受ける可能性があります。

(8) 国際情勢等による動力費等への影響について

当社グループは、燃料価格の動向に関して国際情勢の影響を受けております。原油価格の変動や原子力発電所運転停止による火力発電比率の上昇が、鉄道の電気料金およびバス・タクシーの燃料価格等の変動へつながら、収支に影響を与えております。今後の電気料金や燃料費の動向次第では、当社グループの財政状態および経営成績が影響を受ける可能性があります。

(9) 有利子負債への依存について

当社グループにおいては、中心となる当社が鉄道事業の設備の維持・更新や不動産賃貸・不動産分譲業への投資にかかる資金、百貨店業における店舗改装等のための資金を、主として金融機関からの借入金により調達しているため、有利子負債への依存度が高い水準にあります。当社グループとしては、収支とのバランスを勘案した設備投資を行い、保有資産の有効活用を進めることで増益を図り、キャッシュ・フローの改善に努めたり、資金調達の多様化に積極的に取り組んだりすることにより、金利上昇リスクによる影響を最小限に抑える努力をしておりますが、現行の金利水準が大幅に変動することがあれば、当社グループの財政状態および経営成績が影響を受ける可能性があります。

最近3連結会計年度における有利子負債の状況は、次のとおりであります。

	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
有利子負債残高(百万円)	40,194	39,346	43,194
長期借入金(百万円)	26,069	27,536	31,203
短期借入金(百万円)	7,702	5,652	5,972
社債(百万円)	6,000	6,000	6,000
リース債務(百万円)	19	39	18
その他有利子負債(百万円)	402	117	-
総資産額(百万円)	111,167	114,533	122,690
有利子負債依存度(%)	36.2	34.4	35.2

(10) 固定資産の減損について

今後、景気の動向や不動産価格の変動等によって資産のキャッシュ・フローが大幅に減少したとき、あるいは時価の下落等によって新たに減損損失の計上が必要となったとき、当社グループの財政状態および経営成績が影響を受ける可能性があります。

(11) 情報システムや情報セキュリティに関するリスクについて

当社グループでは、売上管理やグループ内外との連絡等、多くの業務に情報システムを利用しております。これにあたっては、「個人情報保護ポリシー」および「情報セキュリティポリシー」に基づく各種規程の整備や、情報システムによる漏洩対策を通して、情報システムで扱うデータのほか、帳票類も含めた情報セキュリティの確保に努めております。しかしながら、これらの対策で防ぎきれない自然災害、機器故障および不正アクセス等によって、情報システムの停止や個人情報および機密情報の漏洩が生じた場合、当社グループの財政状態および経営成績が影響を受ける可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

経営者の視点による当連結会計年度の経営成績等の状況及び分析は、以下のとおりであります。

なお、将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況及び分析

当連結会計年度の経営成績は、運輸業における鉄道事業等での運輸収入の増加があったものの、不動産業における分譲収入の減少などにより、営業収益は38,489百万円と前連結会計年度に比べ730百万円(1.9%)の減収となり、営業利益は4,065百万円と前連結会計年度に比べ261百万円(6.0%)の減益、経常利益は4,185百万円と前連結会計年度に比べ283百万円(6.3%)の減益となり、親会社株主に帰属する当期純利益は3,031百万円と前連結会計年度に比べて79百万円(2.6%)の減益となりました。

セグメントごとの経営成績の状況及び分析は、次のとおりであります。

運輸業

鉄道事業において、沿線企業の活況に加え、三井アウトレットパーク マリンピア神戸リニューアルオープン等の行楽需要が好調であったことや、バス事業においても、一般乗合路線の運賃改定等により、外部顧客に対する営業収益は20,027百万円と前連結会計年度に比べ942百万円(4.9%)の増収となり、営業利益は1,272百万円と前連結会計年度に比べ146百万円(13.0%)の増益となりました。

(イ) 提出会社の運輸成績表

種別		単位	当連結会計年度 (自 2024年4月 至 2025年3月)	対前期増減率 (%)
営業日数		日	365	0.3
営業キロ		キロ	63.2	-
客車走行キロ		千キロ	30,911	0.5
輸送人員	定期	千人	38,463	3.2
	定期外	千人	21,619	4.2
	計	千人	60,082	3.6
旅客運輸収入	定期	百万円	6,500	3.7
	定期外	百万円	6,775	5.0
	計	百万円	13,276	4.3
運輸雑収		百万円	1,658	4.1
運輸収入合計		百万円	14,934	4.3
乗車効率		%	23.0	-

(注) 乗車効率の算出は、 $\frac{\text{延人キロ}}{\text{客車走行キロ} \times \text{平均定員}}$ によります。

(口)業種別営業成績

業種別	当連結会計年度 (自 2024年4月 至 2025年3月)	
	営業収益(百万円)	対前期増減率(%)
鉄道事業	14,321	4.4
バス事業	3,924	4.7
その他	1,783	10.4
消去	2	-
計	20,027	4.9

流通業

山陽百貨店において、2023年4月にオープンした南館の売上が増加したものの、婦人服や家庭用品の売上が減少したこと等により、外部顧客に対する営業収益は9,455百万円と前連結会計年度に比べ171百万円(1.8%)の減収となり、営業利益は350百万円と前連結会計年度に比べ58百万円(14.3%)の減益となりました。

業種別営業成績

業種別	当連結会計年度 (自 2024年4月 至 2025年3月)	
	営業収益(百万円)	対前期増減率(%)
百貨店業	8,104	2.1
コンビニエンスストア業	1,586	0.2
消去	235	-
計	9,455	1.8

不動産業

分譲事業において、神戸市西区での「クレヴィアシティ西神中央」や加古川市での「ブランシエラ加古川リアス」等の引渡しがあったものの、前期とのマンション分譲の規模の差等により、外部顧客に対する営業収益は5,459百万円と前連結会計年度に比べ1,512百万円(21.7%)の減収となり、営業利益は2,117百万円と前連結会計年度に比べ321百万円(13.2%)の減益となりました。

業種別営業成績

業種別	当連結会計年度 (自 2024年4月 至 2025年3月)	
	営業収益(百万円)	対前期増減率(%)
不動産賃貸業	3,887	10.1
不動産分譲業	1,423	58.8
不動産管理業	290	-
消去	141	-
計	5,459	21.7

レジュー・サービス業

飲食業において、2023年12月にケンタッキーフライドチキン西神中央店の開業があったことや、ミスタードーナツも堅調に推移したこと等により、外部顧客に対する営業収益は2,234百万円と前連結会計年度に比べ27百万円（1.2%）の増収となりましたが、人件費や材料費等の増加により、営業利益は171百万円と前連結会計年度に比べ25百万円（12.7%）の減益となりました。

業種別営業成績

業種別	当連結会計年度 (自 2024年4月 至 2025年3月)	
	営業収益(百万円)	対前期増減率(%)
飲食業	1,865	2.4
スポーツ業	280	2.0
広告代理業	89	9.7
消去	0	-
計	2,234	1.2

その他の事業

労働者派遣事業では増収となったものの、外部顧客に対する営業収益は1,312百万円と前連結会計年度に比べ16百万円（1.2%）の減収となり、営業利益は151百万円と前連結会計年度に比べ29百万円（24.1%）の増益となりました。

業種別営業成績

業種別	当連結会計年度 (自 2024年4月 至 2025年3月)	
	営業収益(百万円)	対前期増減率(%)
労働者派遣事業	519	9.8
業務請負業	90	28.4
設備の保守・整備・工事業・ 情報業ほか	775	2.0
消去	73	-
計	1,312	1.2

(2) 財政状態に関する概況

資産、負債及び純資産の状況

総資産は、前連結会計年度末と比較し8,156百万円増加の122,690百万円となりました。主な増減は、現金及び預金が3,080百万円の増加、建物及び構築物が1,342百万円の増加、投資有価証券が1,697百万円の増加などであります。

負債につきましては、前連結会計年度末と比較し4,962百万円増加の65,118百万円となりました。主な増減は、支払手形及び買掛金が1,112百万円の増加、長期借入金が3,667百万円の増加などであります。

純資産につきましては、前連結会計年度末と比較し3,194百万円増加の57,572百万円となりました。主な増減は、利益剰余金2,364百万円の増加、その他有価証券評価差額金938百万円の増加などであります。

これらの結果、自己資本比率は46.9%となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末より1,393百万円の増加となり、当連結会計年度末には6,812百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は、法人税等の支払等があったものの、税金等調整前当期純利益、減価償却費の計上等により5,898百万円となり、前連結会計年度に比べ2,608百万円の減少となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により支出した資金は、設備投資による有形固定資産の取得による支出等により7,808百万円となり、前連結会計年度に比べ2,302百万円の減少となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により得られた資金は、長期借入れによる収入等により3,302百万円（前連結会計年度は1,280百万円の支出）となりました。

(3) 生産、受注及び販売の状況

当社グループのサービスは広範囲かつ多種多様であり、同種のサービスであっても、必ずしも一様ではなく、また受注生産形態をとらない製品も多く、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしておりません。

このため生産、受注及び販売の状況については、「(1) 経営成績の状況及び分析」におけるセグメントごとの経営成績の状況に関連付けて示しております。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載の通りであります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループにおいては、当社の鉄道事業の設備の維持・更新や不動産賃貸・不動産分譲業への投資にかかる資金、百貨店業における店舗改装等のための資金を、主として金融機関からの借入金により調達しております。

なお、当連結会計年度末の有利子負債の残高は43,194百万円で、前期末に比し3,848百万円増加いたしました。

有利子負債の状況については、「3 事業等のリスク (9) 有利子負債への依存について」に記載しております。

(6) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等についての分析

当社グループは、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 目標とする経営指標」に記載の通り、2025年度を最終年度とする3カ年の中期経営計画において、「営業利益」および「有利子負債/EBITDA倍率」を連結目標指標として定めております。

当連結会計年度における各指標および中期経営計画の最終年度である2025年度の数値目標は以下のとおりです。

	2024年度実績	2025年度目標
営業利益(連結)	4,065百万円	3,050百万円
有利子負債/EBITDA倍率(連結)	5.5倍	6倍台を維持

EBITDA = 営業利益 + 減価償却費

有利子負債 = 借入金 + 社債

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、運輸業及び不動産業を中心に設備投資を行いました。各セグメントの設備投資の内訳は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	主な内容
運輸業(百万円)	4,759	当社の鉄道事業における事故防止や利便性向上のための設備投資等
流通業(百万円)	75	(株)山陽百貨店における売場改装工事等
不動産業(百万円)	2,456	当社の賃貸事業における賃貸住宅「エス・キュート丸の内」取得、介護付有料老人ホーム「チャーム明石西新町」建設等
レジャー・サービス業(百万円)	143	山陽レジャーサービス(株)における店舗新設工事等
その他の事業(百万円)	24	
計(百万円)	7,458	
消去又は全社(百万円)	-	
合計(百万円)	7,458	

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）の2025年3月31日現在におけるセグメント毎の設備の概要、帳簿価額並びに従業員数は次のとおりであります。

(1)セグメント総括表

セグメントの 名称	帳簿価額						従業員数 (臨時 従業員数) (人)
	建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	建設仮勘定 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
運輸業	25,343	10,863	8,828 (1,207,347)	818	427	46,281	1,389 (96)
流通業	3,404	1	4,742 (9,608)	-	159	8,309	300 (171)
不動産業	13,747	52	18,327 (445,219)	48	14	32,190	34 (16)
レジャー・ サービス業	249	1	- (-)	123	64	439	42 (341)
その他の事業	91	5	1 (347)	-	14	112	233 (228)
小計	42,836	10,924	31,900 (1,662,522)	991	680	87,333	1,998 (852)
消去又は全社	12	5	192 (526)	30	0	242	- (-)
合計	42,824	10,919	31,707 (1,663,048)	960	679	87,091	1,998 (852)

(注) 1. 帳簿価額の「その他」はリース資産及び工具、器具及び備品であります。

2. 従業員数の()は、臨時従業員の年間平均人員を外数で記載しております。

(2)提出会社

総括表

セグメントの 名称	帳簿価額						従業員数 (人)
	建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	建設仮勘定 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
運輸業	25,145	10,299	8,224 (1,180,324)	818	384	44,871	736
流通業	749	-	-	-	0	749	-
不動産業	13,746	52	17,522 (439,162)	48	14	31,383	23
合計	39,641	10,351	25,746 (1,619,487)	866	398	77,004	759

(注) 帳簿価額の「その他」は工具、器具及び備品であります。

運輸業（従業員数736人）

鉄道事業

a 線路及び電路施設

線名		区間	営業キロ (km)	単線・複線 の別	駅数(駅)	変電所数 (か所)
鉄道事業	本線	西代 - 姫路	54.7	複線	43	6
	網干線	飾磨 - 網干	8.5	単線	6	1
合計			63.2		49	7

(注) 軌間は1.435mであり、電圧は1,500Vであります。

b 車両数

電動客車(両)	制御客車(両)	付随客車(両)	特殊車両(両)	計(両)
122	38	47	23	230

(注) 車庫及び工場

名称	所在地	建物	土地	
		帳簿価額 (百万円)	面積(m ²)	帳簿価額 (百万円)
東須磨車庫	神戸市須磨区	7	15,550	261
東二見工場	兵庫県明石市	562	64,437	256
東二見車庫		129		
飾磨車庫	兵庫県姫路市	-	17,694	13

不動産業（従業員数23人）

名称	所在地	建物	土地	
		帳簿価額 (百万円)	面積(m ²)	帳簿価額 (百万円)
小束台土地	神戸市垂水区	349	70,348	1,687
小束山ゴルフ練習場	神戸市垂水区	53	48,844	405
小束山南土地	神戸市垂水区	46	47,275	1,034
山陽西二見ショッピングセンター(注)1	兵庫県明石市	420	42,643	2,314
ソレイユ西代(注)2	神戸市長田区	112	6,072	8
小束山東土地	神戸市垂水区	23	3,667	89
西新町駅北土地	兵庫県明石市	-	3,524	0
西二見駅前土地	兵庫県明石市	-	3,464	189
コンフォルト西二見(注)3	兵庫県明石市	106	3,033	135
明石東土地	兵庫県明石市	-	2,012	137

(注) 1. 鉄骨造地上3階

2. 鉄骨造地上3階

3. 鉄筋コンクリート造地上6階

(3)国内子会社

運輸業（従業員数653人）

バス事業

会社名・事業所名	所在地	建物	土地		在籍車両数		
		帳簿価額 (百万円)	面積(m ²)	帳簿価額 (百万円)	乗合(両)	貸切(両)	計(両)
(山陽バス株) 垂水営業所	神戸市垂水区	29	12,782	240	137	4	141
(山陽バス株) 小束山営業所ほか	神戸市垂水区	130	8,735 [74]	217	12	23	35

(注) 1. 土地欄 [] 内数量は提出会社からの借地面積であります。

2. 特定旅客車両を貸切に含んでおります。

流通業（従業員数300人）

会社名・事業所名	所在地	建物	土地	
		帳簿価額 (百万円)	面積(m ²)	帳簿価額 (百万円)
(株)山陽百貨店 本店	兵庫県姫路市	2,607	3,187 [5,396]	4,271

(注) 土地欄 [] 内数量は提出会社からの借地面積であります。

(4)在外子会社

該当事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ（当社及び連結子会社）の設備投資については、長期的な需要予測を行い、投資割合等を総合的に勘案して計画しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、グループ全体で重複投資とならないよう、提出会社を中心に調整を図っております。

重要な設備の新設等に係る今後の所要額は、9,243百万円であり、自己資金及び借入金等により賄う予定であります。

重要な設備の新設等の計画は以下のとおりであります。

(1)重要な設備の新設等

会社名	件名	セグメントの 名称	予算額 (百万円)	既支 払額 (百万円)	今後の 所要額 (百万円)	工事着手	完成予定
山陽電気鉄道（株）	6000系車両新造工事	運輸業	1,974	-	1,974	2025.4	2026.3
	変電所更新工事	運輸業	1,132	-	1,132	2025.4	2026.3
	駅バリアフリー化工事	運輸業	930	-	930	2025.4	2026.3
	モルティたるみリニューアル工事ほか	運輸業	2,532	-	2,532	2025.4	2026.3
	収益不動産取得ほか	不動産業	2,093	-	2,093	2025.4	2026.3
（株）山陽百貨店	空調設備更新ほか	流通業	306	-	306	2025.3	2026.2
山陽バス（株）ほか	バス車両更新ほか	運輸業ほか	274	-	274	2025.3	2026.2
計	-	-	9,243	-	9,243	-	-

(2)重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】**1【株式等の状況】****(1)【株式の総数等】****【株式の総数】**

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,000,000
計	48,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2025年6月17日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	22,330,598	22,330,598	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	22,330,598	22,330,598	-	-

(2)【新株予約権等の状況】**【ストックオプション制度の内容】**

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年10月1日	89,322,394	22,330,598	-	10,090,290	-	2,522,572

(注) 当社は2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施したため、発行済株式総数は89,322,394株減少しております。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	27	19	117	47	12	7,708	7,931	
所有株式数 (単元)	317	41,863	1,883	64,526	7,554	19	106,349	222,511	79,498
所有株式数の 割合(%)	0.14	18.81	0.85	29.00	3.39	0.01	47.80	100.00	

(注) 1. 自己株式82,616株は、「個人その他」に826単元、「単元未満株式の状況」に16株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ16単元及び90株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
阪神電気鉄道株式会社	大阪市福島区海老江1丁目1番24号	3,880	17.4
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	1,266	5.7
関電不動産開発株式会社	大阪市北区中之島3丁目3番23号	1,121	5.0
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	620	2.8
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 川崎重工業口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1丁目8番12号	272	1.2
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社 (退職給付信託神姫バス口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	260	1.2
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	246	1.1
鹿島建設株式会社	東京都港区元赤坂1丁目3番1号	220	1.0
モロゾフ株式会社	神戸市東灘区御影本町 6丁目11番19号	207	0.9
兵庫県信用農業協同組合連合会	神戸市中央区海岸通1丁目	200	0.9
計	-	8,294	37.3

(注) 1. 所有株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

2. みずほ信託銀行株式会社退職給付信託 川崎重工業口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行の持株数272千株は、川崎重工業株式会社が保有する当社株式を退職給付信託に拠出したものであります。

3. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(退職給付信託神姫バス口)の持株数260千株は、神姫バス株式会社が保有する当社株式を退職給付信託に拠出したものであります。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己所有株式) 普通株式 82,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,168,500	221,685	-
単元未満株式	普通株式 79,498	-	1単元(100株)未満
発行済株式総数	22,330,598	-	-
総株主の議決権	-	221,685	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式1,600株(議決権の数16個)及び役員向け株式交付信託が保有する当社株式28,500株(議決権の数285個)が含まれております。

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己所有株式) 山陽電気鉄道株式会社	神戸市長田区御屋敷通 3丁目1番1号	82,600	-	82,600	0.37
計	-	82,600	-	82,600	0.37

(注)役員向け株式交付信託が保有する当社株式28,500株は、上記自己所有株式には含まれておりません。

(8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

役員株式所有制度の概要

当社は、執行役員を兼務する取締役(社外取締役を除く。以下、「対象者」という。)に対し、対象者の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、対象者が株価の変動による利益・リスクを株主の皆さまと共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、2022年6月17日開催の第133回定時株主総会において、信託を用いた株式報酬制度(以下、「本制度」という。)の導入を決議しております。

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下、「本信託」という。)が当社株式を取得し、当社が各対象者に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各対象者に対して交付される、という株式報酬制度です。対象者が当社株式の交付を受ける時期は、原則として対象者の退任(ここで「退任」とは、執行役員を兼務する取締役の地位からの退任をいうが、いずれか一方の地位から退任するもの他方の地位に引き続き在任する場合は含まない。)時です。

なお、本制度の対象期間は、2023年3月末日に終了する事業年度から2025年3月末日に終了する事業年度までの3事業年度とし、取締役会の決定により、対象期間を3事業年度以内の期間を都度定めて延長するとともに、これに伴い本信託の信託期間を延長し、本制度を継続することがあります。

また、取締役を兼務しない執行役員に対しても同様の株式報酬制度を導入しております。

なお、当社は、2025年6月18日開催予定の第136回定時株主総会の議案(決議事項)として、「定款一部変更の件」および「執行役員を兼務する取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く。)に対する株式報酬等の額および内容決定ならびに継続の件」を提案しております。当該議案が承認可決されますと、当社は当該株主総会終結の時をもって、監査等委員会設置会社へ移行いたします。移行に伴い、当該制度の対象者は、執行役員を兼務する取締役(社外取締役を除く。)から執行役員を兼務する取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く。)、対象期間は2026年3月末日に終了する事業年度から2028年3月末日に終了する事業年度に延長となりますが、実質的な内容は従来どおりとなります。(取締役を兼務しない執行役員は引き続き、当該制度の対象に含む。また、取締役会の決定により、対象期間を3事業年度以内の期間を都度定めて更に延長するとともに、これに伴い本信託の信託期間を延長し、本制度を継続することがある。)

役員に取得させる予定の株式の総数

対象期間中に、本制度により当社株式を対象者に交付するために必要な当社株式の取得資金として、合計金1億2,000万円を上限とする金銭を対象期間中に在任する対象者に対する報酬として拠出し、各対象者に対し、役職等に応じたポイントを付与いたします。ただし、当社が対象者に対して付与するポイントの総数は、1事業年度当たり25,000ポイント(1ポイントは当社株式1株とする。)を上限といたします。

当該役員株式所有制度による受益権その他権利を受けることができる者の範囲
執行役員を兼務する取締役および取締役を兼務しない執行役員

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	954	1,945,330
当期間における取得自己株式	71	141,081

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	82,616	-	82,687	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3. 当事業年度及び当期間における保有自己株式数には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式28,500株は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、公共性の高い鉄道事業を主要な事業として経営するほか、不動産業など非鉄道事業の拡大や競争力・財務体質の強化に努め、長期的に安定した経営を目指しております。

利益還元につきましては、財政状態、利益水準、配当性向および経営環境等を総合的に勘案し、内部留保とのバランスを考慮しながら安定配当の維持および中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。なお、当社は、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

内部留保資金につきましては、公共輸送機関として求められる安全対策ならびにお客さまの利便性向上を目的とした投資や、持続的な事業展開を図るための投資として活用してまいります。

当事業年度につきましては、上記の基本方針に加え、当事業年度の業績および投資家の期待を意識した株主還元の方向性も踏まえ、期末配当金を前事業年度の1株当たり15.0円から20.0円に増配し、1株当たり年35.0円（うち中間配当金15.0円）を予定しております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2024年11月13日 取締役会決議	333	15.0
2025年6月18日 定時株主総会決議 (予定)	444	20.0

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

(1)コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、課せられた社会的責任を果たしつつ、株主の皆さまをはじめ、お客さま、従業員、取引先および地域社会等の様々なステークホルダーの利益の最大化をはかることを目的として、コーポレート・ガバナンスの充実・強化に取り組んでおります。具体的には、経営の健全化、効率性および透明性を高める観点から、経営の意思決定、業務遂行および監督、さらにはグループの統制、情報開示などについて適切な体制を整備するとともに、必要な施策を実施しております。

(2)企業統治の体制

・企業統治の体制の概要

当社は、2025年6月18日開催予定の第136回定時株主総会の議案(決議事項)として、「定款一部変更の件」を提案しております。当該議案が承認可決されますと、当社は本定時株主総会終結の時をもって、監査等委員会設置会社へ移行いたします。以下では、2025年6月17日(有価証券報告書提出日)現在の内容を記載していますが、監査等委員会設置会社へ移行した場合に記載内容に変更が生じる項目については、監査等委員会設置会社への移行後の内容を併せて記載しております。

a.2025年6月17日(有価証券報告書提出日)現在の状況

取締役会

当社の取締役会は、取締役8名(うち社外取締役3名)で構成されており、監査役4名(うち社外監査役2名)および出席を求められた執行役員が同席のうえ、原則毎月1回開催するほか、必要に応じ随時開催し、重要事項の決定と業務執行の監督を行っております。

2025年3月期は、株主総会に関する事項や予算および決算、取締役および執行役員の報酬等、リスクおよびコンプライアンス、サステナビリティなどのガバナンスに関する内容に加え、設備投資計画および資金計画、不動産における収益不動産取得などの業務執行に関する内容について審議しました。

監査役会

当社の監査役会は、常勤の監査役2名と社外で培ってきた幅広い経験と豊富な見識を有する社外監査役2名の合計4名で構成されており、原則毎月1回開催するほか、必要に応じ随時開催し、公正かつ客観的な立場から業務執行における適法性および妥当性の監査を行っております。

2025年3月期は、監査方針や監査計画策定、取締役および執行役員の職務執行状況、内部統制システムの整備および運用状況、会計監査人の監査の方法および結果ならびに報酬の相当性、監査報告書の作成等に関して審議しました。

指名報酬委員会

当社の指名報酬委員会は、代表取締役およびすべての社外取締役で構成されており、必要に応じて随時開催し、取締役・監査役候補者の指名や執行役員選任および役付執行役員の選定、取締役・執行役員の報酬額等について、取締役会からの諮問に基づいて審議を行い、取締役会に対して答申することとしております。

経営会議

当社の経営会議は、社外取締役以外の取締役5名で構成されており、常勤の監査役2名および出席を求められた執行役員が同席のうえ、随時、取締役会から授権された事項の決定や取締役会に付議する特に重要な事項等の審議を行っております。

執行役員会

当社の執行役員会は、執行役員10名で構成されており、常勤の監査役2名が同席のうえ、原則毎週開催し、各々の所管する業務執行状況の報告等を行っております。

グループ連絡会

当社のグループ連絡会は、当社の代表取締役、グループ会社管理業務を担当する役員および部門長、グループ会社の社長または取締役で構成されており、出席を求められた執行役員が同席のうえ、原則3ヶ月に1回程度の頻度で開催し、各グループ会社の業務執行状況について報告するほか、当社グループ内全般にわたる情報交換を行い、情報の共有化を行っております。

上記 ~ の各機関における構成員は以下のとおりです。

	取締役会	監査役会	指名報酬 委員会	経営会議	執行役員会	グループ 連絡会
代表取締役 社長 上門 一裕						
代表取締役 専務執行役員 伊東 正博						○
取締役 専務執行役員 米田 真一						
取締役 常務執行役員 増田 隆治						
取締役 執行役員 川久保文照					○	
取締役(社外) 長尾 真						
取締役(社外) 佐藤 陽子						
取締役(社外) 秦 雅夫	○		○			
監査役 今栄 高志						
監査役 金谷 明彦						
監査役(社外) 香川 次朗						
監査役(社外) 高田 厚		○				
執行役員 井上 俊行						
執行役員 田中 健						
執行役員 水谷 大輔						
執行役員 村岡 朋典						
執行役員 長谷川真一					○	
グループ会社の社長または取締役						

表中の「 」は議長、「 」は構成員を示しております。

表中の「 」は、陪席者または求めに応じて出席する者を示しております。

上記 ~ の各機関における当事業年度の出席状況は以下のとおりです。

	取締役会	監査役会	指名報酬委員会
代表取締役 社長 上門 一裕	全9回中9回	-	全3回中3回
代表取締役 専務執行役員 中野 隆	全3回中3回	-	-
代表取締役 専務執行役員 伊東 正博	全9回中9回	-	-
取締役 専務執行役員 米田 真一	全9回中9回	-	-
取締役 常務執行役員 増田 隆治	全9回中9回	-	-
取締役 執行役員 川久保文照	全9回中9回	-	-
取締役(社外) 長尾 真	全9回中9回	-	全3回中3回
取締役(社外) 佐藤 陽子	全9回中9回	-	全3回中3回
取締役(社外) 秦 雅夫	全9回中9回	-	全3回中3回
監査役 今栄 高志	全9回中9回	全13回中13回	-
監査役 金谷 明彦	全9回中9回	全13回中13回	-
監査役(社外) 中尾 一彦	全3回中3回	全4回中4回	-
監査役(社外) 香川 次朗	全9回中9回	全13回中13回	-
監査役(社外) 高田 厚	全6回中6回	全9回中9回	-

代表取締役中野隆氏は、2024年6月21日開催の第135回定時株主総会終結の時をもって代表取締役を辞任いたしましたので、各機関の出席状況は在任中の状況を示しております。

監査役中尾一彦氏は、2024年6月21日開催の第135回定時株主総会終結の時をもって監査役を退任いたしましたので、各機関の出席状況は在任中の状況を示しております。

監査役高田厚氏は、2024年6月21日開催の第135回定時株主総会にて監査役に選任されましたので、各機関の出席状況は就任後の状況を示しております。

b. 2025年6月18日開催予定の第136回定時株主総会後の状況

当社は、2025年6月18日開催予定の第136回定時株主総会の議案(決議事項)として、「定款一部変更の件」を提案しております。当該議案が承認可決されますと、当社は本定時株主総会終結の時をもって、監査等委員会設置会社へ移行いたします。また、あわせて「取締役(監査等委員である取締役を除く。)8名選任の件」、「監査等委員である取締役3名選任の件」および「補欠の監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しており、これら議案が承認可決されますと、当社の企業統治の体制の概要等は以下のとおりとなります。

取締役会

当社の取締役会は、社外取締役5名を含む取締役11名(うち監査等委員である取締役3名)で構成される予定であり、出席を求められた執行役員が同席のうえ、原則毎月1回開催するほか、必要に応じ随時開催し、重要事項の決定と業務執行の監督を行うことといたします。

監査等委員会

当社の監査等委員会は、常勤の監査等委員1名と社外で培ってきた幅広い経験と豊富な見識を有する社外監査等委員2名の合計3名で構成し、原則毎月1回開催するほか、必要に応じ随時開催し、公正かつ客観的な立場から業務執行における適法性および妥当性の監査を行うことといたします。

指名報酬委員会

当社の指名報酬委員会は、代表取締役およびすべての社外取締役で構成し、必要に応じて随時開催し、取締役候補者の指名や執行役員選任および役付執行役員の選定、取締役(監査等委員である取締役を除く。)・執行役員の報酬額等について、取締役会からの諮問に基づいて審議を行い、取締役会に対して答申することとしております。

経営会議

当社の経営会議は、社外取締役以外の取締役6名（常勤の監査等委員1名を含む。）で構成し、出席を求められた執行役員が同席のうえ、随時、取締役会から授権された事項の決定や取締役会に付議する特に重要な事項等の審議を行うことといたします。

執行役員会

当社の執行役員会は、執行役員10名で構成し、常勤の監査等委員1名が同席のうえ、原則毎週開催し、各々の所管する業務執行状況の報告等を行うことといたします。

グループ連絡会

当社のグループ連絡会は、当社の代表取締役、グループ会社管理業務を担当する役員および部門長、グループ会社の社長または取締役で構成し、出席を求められた執行役員が同席のうえ、原則3ヶ月に1回程度の頻度で開催し、各グループ会社の業務執行状況について報告するほか、当社グループ内全般にわたる情報交換を行い、情報の共有化を行うことといたします。

上記 ~ の各機関における構成員は以下のとおりです。

	取締役会	監査等 委員会	指名報酬 委員会	経営会議	執行役員会	グループ 連絡会
代表取締役 会長 上門 一裕						
代表取締役 社長 伊東 正博						
取締役 専務執行役員 米田 真一						
取締役 常務執行役員 増田 隆治						
取締役 常務執行役員 川久保文照					○	
取締役(社外) 長尾 真						
取締役(社外) 佐藤 陽子						
取締役(社外) 秦 雅夫	○		○			
取締役 監査等委員 金谷 明彦						
取締役 (社外) 香川 次朗 監査等委員						
取締役 (社外) 高田 厚 監査等委員		○				
執行役員 井上 俊行						
執行役員 田中 健						
執行役員 水谷 大輔						
執行役員 村岡 朋典						
執行役員 今栄 高志						
グループ会社の社長または取締役						

表中の「○」は議長、「△」は構成員を示しております。

表中の「△」は、陪席者または求めに応じて出席する者を示しております。

・企業統治の体制を採用する理由

当社は、現状のコーポレート・ガバナンス体制により、公正で効率的な企業経営が行えるものと考えていることから、現体制を採用しております。

なお、当社は、2025年6月18日開催予定の第136回定時株主総会の議案(決議事項)として、「定款一部変更の件」を提案しております。当該議案が承認可決されますと、当社は本定時株主総会終結の時をもって、監査等委員会設置会社へ移行いたします。当社は、かねてより持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指し、コーポレート・ガバナンスの強化・充実に取り組んでまいりました。監査等委員会設置会社に移行することで、取締役会の監督機能の強化および経営の公平性・透明性を推進するとともに、取締役会の業務執行決定権限の一部を取締役に委任し、業務執行の機動性を向上させることによって、取締役会の監督機能を重視する設計への移行を指向してまいります。

・内部統制システムの整備の状況

a. 2025年6月17日(有価証券報告書提出日)現在の状況

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

社内規定等に基づき、各担当部門において適切かつ確実に保存及び管理を行うこととしており、取締役及び監査役が必要に応じて閲覧できる状態を維持しております。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理規定に基づき定期的にリスクを把握・評価するとともに、適切に対処することとしていたるほか、重要なリスク情報については、リスク管理委員会での審議を経て、取締役会に報告することとしております。

特に、当社の主事業である運輸交通事業については、事故の絶滅を期すことを目的として、安全管理規程を定め、安全マネジメント態勢を構築しております。

また、大規模な事故・災害等が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置して対応します。

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合すること、及び取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

「山陽電鉄グループ企業倫理規範」の制定、及び監査部に「コンプライアンス相談窓口」を設置するとともに、社外の弁護士を「社外通報窓口」としコンプライアンス体制を整備することにより、実効性を強化しております。

また、コンプライアンス体制のなかで収集したコンプライアンスに関するリスク管理情報の審議結果については、監査役会に報告するほか、必要に応じて意見を求めております。

取締役の効率的な職務の執行については、社内規定等に基づいた職務権限及び意思決定ルールにより適切に行っております。

また、執行役員制度に基づき業務執行の効率化をはかるとともに、取締役会における監督機能を強化しております。

企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ会社の取締役の職務の執行状況については、経営統括本部が定期的にまたは必要に応じて、グループ会社の取締役から報告を受けることとしております。

経営統括本部は、グループ会社のリスク情報聴取を定期的に行っており、損失の危険の恐れがある場合には、当該グループ会社と連携して対処にあたることとしております。

経営統括本部は、グループ会社の取締役の効率的な職務の執行を確保するため、各グループ会社に収支計画において経営目標を設定させ、その執行状況を確認しているほか、法務及び経理関係業務等に関する指導を行っております。

グループ会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、「山陽電鉄グループ企業倫理規範」の制定、及び監査部に「コンプライアンス相談窓口」を設置するとともに、社外の弁護士を「社外通報窓口」としコンプライアンス体制を整備するほか、監査部がグループ会社の内部監査を実施し、必要に応じて内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言を行うことにより、内部統制の有効性と妥当性を確保しております。

監査役を補助すべき使用人及びその使用人の取締役からの独立性、並びに監査役を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役を補助するため、監査部の構成員を監査役を補助する使用人としております。当該使用人は、監査役が行う業務の執行に関しては、監査役の指揮・命令を受けます。

監査部の構成員たる使用人の取締役からの独立性を確保するため、当該使用人の任命・異動等の人事権に関わる事項の決定には、あらかじめ常勤の監査役に相談し意見を求めることにしております。

当社の取締役及び使用人、並びにグループ会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社の取締役、執行役員及び使用人は、監査役に回付する書類及び報告する事項等について定めた内規に基づき、監査役を補助するため、監査に必要な情報を適切かつ適時に報告します。

内部監査人(監査部)、会計監査人は、監査役会に対し、定期的に監査状況及び結果の報告を行っております。

当社の取締役、執行役員及び使用人、ならびにグループ会社の取締役、監査役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者は、当社及びグループ会社の業務または業績に影響を与える重要な事項について、監査役に都度報告します。また、監査役はいつでも必要に応じて、当社の取締役、執行役員及び使用人、ならびにグループ会社の取締役、監査役、使用人及びこれらの者から報告を受けた者に対して報告を求めることができます。

当社は、上記の監査役への報告を行った者に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いをすることを禁止しております。

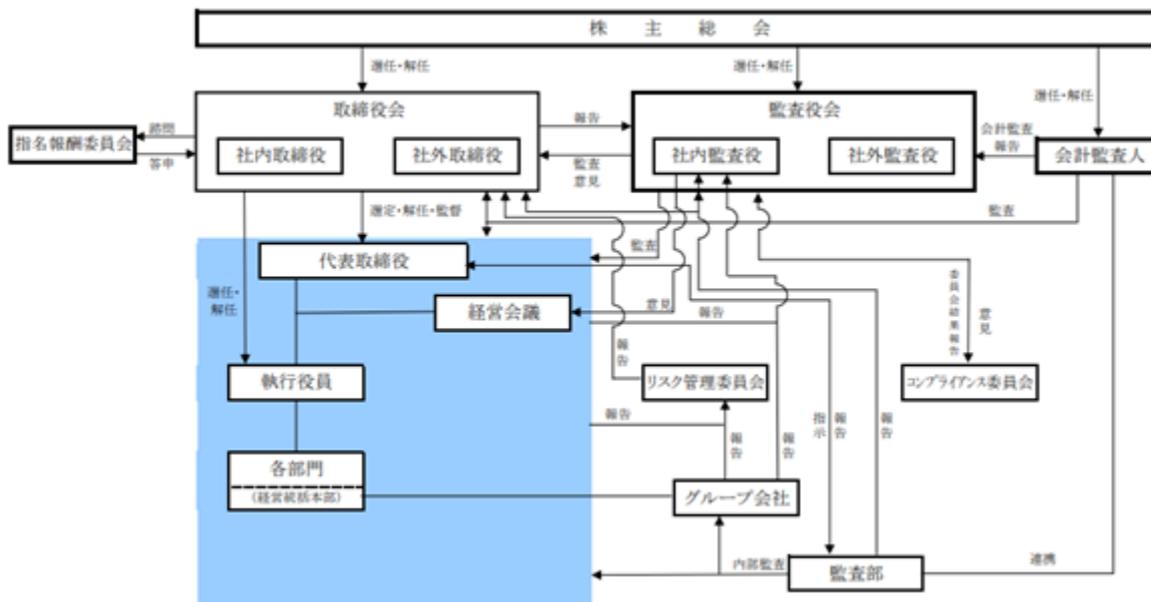
その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制、及び監査役の職務の執行について生じる

費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役は監査役会で決議した監査の方針等に基づき、取締役会や経営会議等の重要な会議に出席して意見を述べるほか、監査役は監査の実効性を確保するため、取締役等からその職務の執行状況を聴取すること、重要な決裁書類及び帳票類を閲覧すること、主要な工事の竣工検査に立ち会うこと、及び主要な事業職場における業務及び財産の状況を調査することができる体制を整備しております。

また、当社は監査役は職務の執行について生じる費用または債務は、請求のあった後、速やかに処理することとしております。

<当社のコーポレート・ガバナンス体制および内部統制体制の模式図>



b. 2025年6月18日開催予定の第136回定時株主総会後の状況

当社は、2025年6月18日開催予定の第136回定時株主総会の議案(決議事項)として、「定款一部変更の件」を提案しております。当該議案が承認可決されれば、当社は本定時株主総会終結の時をもって、監査等委員会設置会社へ移行いたします。移行後における内部統制システムの整備の状況は以下のとおりとなる予定であります。

取締役及び執行役員(以下「取締役等」という。)の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

社内規定等に基づき、各担当部門において適切かつ確実に保存及び管理を行うこととしており、取締役等が必要に応じて閲覧できる状態を維持しております。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理規定に基づき定期的にリスクを把握・評価するとともに、適切に対処することとしているほか、重要なリスク情報については、リスク管理委員会での審議を経て、取締役会に報告することとしております。

特に、当社の主事業である運輸交通事業については、事故の絶滅を期すことを目的として、安全管理規程を定め、安全マネジメント態勢を構築しております。

また、大規模な事故・災害等が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置して対応します。

取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合すること、及び取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

「山陽電鉄グループ企業倫理規範」の制定、及び監査部に「コンプライアンス相談窓口」を設置するとともに、社外の弁護士を「社外通報窓口」としコンプライアンス体制を整備することにより、実効性を強化しております。

また、コンプライアンス体制のなかで収集したコンプライアンスに関するリスク管理情報の審議結果については、監査等委員会に報告するほか、必要に応じて意見を求めています。

取締役等の効率的な職務の執行については、社内規定等に基づいた職務権限及び意思決定ルールにより適切に行っております。

また、執行役員制度に基づき業務執行の効率化をはかるとともに、取締役会における監督機能を強化しております。

企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ会社の取締役等の職務の執行状況については、経営統括本部が定期的にまたは必要に応じて、グループ会社の取締役等から報告を受けることとしております。

経営統括本部は、グループ会社のリスク情報聴取を定期的に行っており、損失の危険の恐れがある場合には、当該グループ会社と連携して対処にあたることとしております。

経営統括本部は、グループ会社の取締役等の効率的な職務の執行を確保するため、各グループ会社に収支計画において経営目標を設定させ、その執行状況を確認しているほか、法務及び経理関係業務等に関する指導を行っております。

グループ会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、「山陽電鉄グループ企業倫理規範」の制定、及び監査部に「コンプライアンス相談窓口」を設置するとともに、社外の弁護士を「社外通報窓口」としコンプライアンス体制を整備するほか、監査部がグループ会社の内部監査を実施し、必要に応じて内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言を行うことにより、内部統制の有効性と妥当性を確保しております。

監査等委員会の職務を補助すべき取締役等及び使用人、及び当該取締役等及び使用人の取締役等(当該取締役等及び監査等委員である取締役を除く。)からの独立性、ならびに監査等委員会の職務を補助すべき取締役等及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会の職務を補助するため、監査部の構成員を監査等委員会の職務を補助する使用人としております。当該使用人は、監査等委員会の行う業務の執行に関しては、監査等委員会の指揮・命令を受けます。

監査部の構成員たる使用人の取締役等(監査等委員である取締役を除く。)からの独立性を確保するため、当該使用人の任命・異動等の人事権に関わる事項の決定には、あらかじめ監査等委員である取締役に相談し意見を求めることとしております。

当社の取締役等(監査等委員である取締役を除く。)及び使用人、ならびにグループ会社の取締役等、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

当社の取締役等(監査等委員である取締役を除く。)及び使用人は、監査等委員会に回付する書類及び報告する事項等について定めた内規に基づき、監査等委員会の職務遂行のため、監査に必要な情報を適切かつ適時に報告します。

内部監査人(監査部)、会計監査人は、監査等委員会に対し、定期的に監査状況及び結果の報告を行っております。

当社の取締役等(監査等委員である取締役を除く。)及び使用人、ならびにグループ会社の取締役等、監査役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者は、当社及びグループ会社の業務または業績に影響を与える重要な事項について、監査等委員会に都度報告します。また、監査等委員会はいつでも必要に応じて、当社の取締役等(監査等委員である取締役を除く。)及び使用人、ならびにグループ会社の取締役等、監査役、使用人及びこれらの者から報告を受けた者に対して報告を求めることができます。

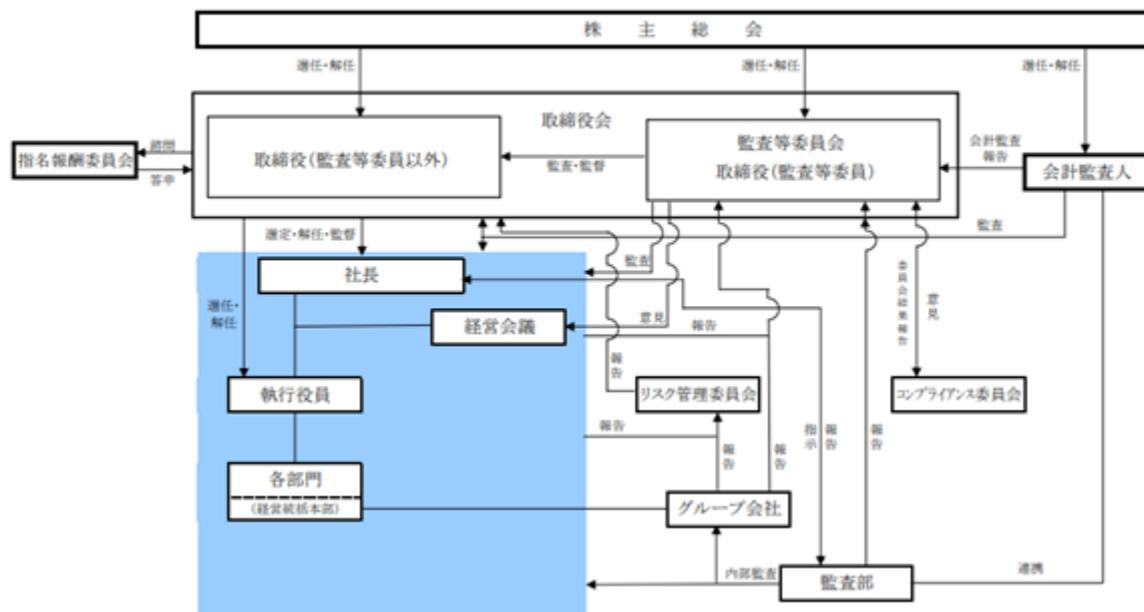
当社は、上記の監査等委員会への報告を行った者に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いをすることを禁止しております。

その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制、及び監査等委員の職務の執行(監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。)について生じる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査の実効性向上をはかるため、内部監査を担当する監査部は監査計画立案に際し監査等委員会と協議し、監査の経過及び結果を報告することとしております。

また、当社は監査等委員の職務の執行(監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。)について生じる費用または債務は、請求のあった後、速やかに処理することとしております。

<当社のコーポレート・ガバナンス体制および内部統制体制の模式図>



なお、当社は2025年6月18日開催予定の第136回定時株主総会の議案(決議事項)として、取締役会の監督機能の強化および経営の公平性・透明性を推進するとともに、コーポレート・ガバナンスの一層の強化をはかることを目的として「定款一部変更の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社は本定時株主総会終結の時をもって監査等委員会設置会社へ移行し、監査等委員会が設置される予定です。

・責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項ならびに当社定款第27条および第35条の規定に基づき、すべての社外取締役および社外監査役との間で、会社法第423条第1項に規定する損害賠償責任を法令が規定する額に限定する契約を締結しております。

なお、当社は2025年6月18日開催予定の第136回定時株主総会の議案(決議事項)として、「定款一部変更の件」を提案しております。当該議案が承認可決されますと、当社は本定時株主総会終結の時をもって、監査等委員会設置会社へ移行いたします。移行後におきましては、会社法第427条第1項および当社定款に基づき、すべての社外取締役との間で、同様の契約を締結する予定です。

・役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社の取締役、監査役および執行役員ならびにすべての子会社の取締役および監査役を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約では、被保険者が職務執行に起因して損害賠償責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることにより生ずることのある損害について填補するものであり、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

なお、2025年6月18日開催予定の第136回定時株主総会の議案(決議事項)として、「定款一部変更の件」を提案しております。当該議案が承認可決されますと、当社は本定時株主総会終結の時をもって、監査等委員会設置会社へ移行いたします。移行後におきましては、当該保険契約の被保険者は当社の取締役および執行役員ならびにすべての子会社の取締役および監査役となる予定です。

(3)取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

なお、2025年6月18日開催予定の第136回定時株主総会の議案(決議事項)「定款一部変更の件」が承認可決されますと、当社の取締役は15名以内とし、取締役のうち、監査等委員である取締役は5名以内とする旨が定款に定められることとなります。

(4)取締役の選任の決議要件

当社の取締役は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席している株主総会において、出席株主の議決権の過半数をもって選任する旨、また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨定款に定めております。

(5)株主総会決議事項のうち取締役会で決議できることとした事項

自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

(6)株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席している株主総会において、出席株主の議決権の3分の2以上をもってこれを行う旨定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a.2025年6月17日(有価証券報告書提出日)現在の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性11名 女性1名 (役員のうち女性の比率8.3%)

役職名	氏名	生年月日	主要略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役社長	上門 一裕	1958年3月22日生	1980年4月 当社入社 2005年6月 当社取締役 2008年6月 当社常務取締役 2009年6月 当社代表取締役社長(現在)	(注3)	181
代表取締役 専務執行役員 経営統括本部長	伊東 正博	1964年1月2日生	1987年4月 当社入社 2011年2月 大阪山陽タクシー株式会社代表取締役社長 2017年7月 山陽タクシー株式会社代表取締役社長 2022年6月 当社取締役執行役員 2023年6月 当社取締役常務執行役員 2024年6月 当社代表取締役専務執行役員(現在)	(注3)	56
取締役 専務執行役員 開発事業本部長	米田 真一	1961年7月25日生	1984年4月 当社入社 2013年6月 当社取締役 2019年6月 当社常務取締役 2020年4月 当社取締役常務執行役員 2023年2月 山電不動産株式会社代表取締役会長 2024年6月 当社取締役専務執行役員(現在) 2024年6月 山電不動産株式会社代表取締役社長(現在)	(注3)	109
取締役 常務執行役員 鉄道事業本部長	増田 隆治	1971年10月10日生	1994年4月 当社入社 2020年4月 当社執行役員 2021年6月 当社取締役執行役員 2023年6月 当社取締役常務執行役員(現在)	(注3)	51
取締役 執行役員 経営統括本部 経理、経営計画担当	川久保 文照	1970年12月31日生	1993年4月 当社入社 2020年4月 当社執行役員 2022年6月 当社取締役執行役員(現在) 2023年2月 山電不動産株式会社代表取締役社長	(注3)	44
取締役	長尾 真	1959年7月23日生	1982年4月 神姫バス株式会社入社 2013年6月 同社代表取締役社長(現在) 2017年6月 当社取締役(現在)	(注3)	-
取締役	佐藤 陽子	1960年7月23日生	1986年9月 太田昭和監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所 1990年3月 公認会計士登録 2011年5月 新日本有限責任監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)シニアパートナー 2019年6月 EY新日本有限責任監査法人退所 2019年9月 公認会計士佐藤陽子事務所所長(現在) 2021年6月 当社取締役(現在)	(注3)	-
取締役	秦 雅夫	1957年5月22日生	1981年4月 阪神電気鉄道株式会社入社 2017年4月 同社代表取締役・社長 2017年6月 阪急阪神ホールディングス株式会社代表取締役副社長 2023年4月 阪神電気鉄道株式会社代表取締役・取締役会長(現在) 2023年6月 当社取締役(現在)	(注3)	-

役職名	氏名	生年月日	主要略歴	任期	所有株式数 (百株)
監査役 (常勤)	今栄 高志	1961年5月18日生	1984年4月 当社入社 2009年6月 当社取締役 自動車営業本部長 2011年3月 当社取締役 山陽バス株式会社代表取締役社長 2014年7月 株式会社舞子ホテル代表取締役社長 2016年7月 当社監査室ゼネラルマネージャー 2020年6月 当社監査役(常勤)(現在)	(注4)	85
監査役 (常勤)	金谷 明彦	1961年1月21日生	1984年4月 当社入社 2015年6月 当社取締役 2016年12月 須磨浦遊園株式会社(現山陽レジャーサービス株式会社)代表取締役社長 2020年4月 当社取締役執行役員 2022年6月 当社監査役(常勤)(現在)	(注4)	97
監査役	香川 次朗	1953年1月3日生	1976年4月 関西電力株式会社入社 2011年6月 同社代表取締役副社長 2013年6月 同社代表取締役副社長執行役員 2018年6月 関電不動産開発株式会社代表取締役会長 2022年6月 当社監査役(現在)	(注4)	-
監査役	高田 厚	1961年7月5日生	1985年4月 株式会社太陽神戸銀行(現株式会社三井住友銀行)入社 2017年4月 同社常務執行役員 2020年6月 SMBCコンサルティング株式会社代表取締役社長 2022年6月 神戸土地建物株式会社代表取締役社長(現在) 2024年6月 当社監査役(現在)	(注4)	-
計					623

- (注) 1. 取締役長尾真氏・佐藤陽子氏・秦雅夫氏の3名は、社外取締役であります。
2. 監査役香川次朗氏・高田厚氏の2名は、社外監査役であります。
3. 2023年3月期に関する定時株主総会終結の時から2025年3月期に関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 2024年3月期に関する定時株主総会終結の時から2028年3月期に関する定時株主総会終結の時までであります。

5. 当社は、執行役員制度を導入しております。執行役員は、取締役を兼務している上記代表取締役社長以下5名および次の5名であります。

役名	氏名	担当または兼務
執行役員	井上 俊行	鉄道事業本部 鉄道営業部、技術部担当
執行役員	田中 健	経営統括本部 グループ営業推進担当 兼 株式会社山陽百貨店 常務取締役
執行役員	水谷 大輔	鉄道事業本部 安全推進・企画部担当
執行役員	村岡 朋典	経営統括本部 総務・広報、人事担当
執行役員	長谷川 真一	経営統括本部 グループ営業推進担当 兼 山陽バス株式会社 代表取締役社長

6. 当社は、法令に定める社外監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に基づき補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	主要略歴	所有株式数 (百株)
木下 卓男	1956年9月18日生	1987年4月 弁護士登録(神戸弁護士会〔現、兵庫県弁護士会〕入会) 大白法律事務所(現、弁護士法人東町法律事務所)入所 1993年4月 大白法律事務所(同上)パートナー弁護士 2010年6月 弁護士法人東町法律事務所代表社員弁護士(現在) 2012年8月 当社監査役	-

b.当社は、2025年6月18日開催予定の第136回定時株主総会の議案（決議事項）として、「定款一部変更の件」、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件」、「監査等委員である取締役3名選任の件」ならびに「補欠の監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は、以下のとおりとなる予定であります。

なお、当該定時株主総会の直後に開催予定の取締役会の決議事項の内容（役職等）も含めて記載しております。

男性10名 女性1名（役員のうち女性の比率9.1%）

役職名	氏名	生年月日	主要略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役会長	上門 一裕	1958年3月22日生	1980年4月 当社入社 2005年6月 当社取締役 2008年6月 当社常務取締役 2009年6月 当社代表取締役社長（現在） 2025年6月 当社代表取締役会長 2025年6月 山陽レジャーサービス株式会社代表取締役社長	(注2)	181
代表取締役社長	伊東 正博	1964年1月2日生	1987年4月 当社入社 2011年2月 大阪山陽タクシー株式会社代表取締役社長 2017年7月 山陽タクシー株式会社代表取締役社長 2022年6月 当社取締役執行役員 2023年6月 当社取締役常務執行役員 2024年6月 当社代表取締役専務執行役員（現在） 2025年6月 当社代表取締役社長	(注2)	56
取締役 専務執行役員 開発事業本部長	米田 真一	1961年7月25日生	1984年4月 当社入社 2013年6月 当社取締役 2019年6月 当社常務取締役 2020年4月 当社取締役常務執行役員 2023年2月 山電不動産株式会社代表取締役会長 2024年6月 当社取締役専務執行役員（現在） 2024年6月 山電不動産株式会社代表取締役社長（現在）	(注2)	109
取締役 常務執行役員 鉄道事業本部長	増田 隆治	1971年10月10日生	1994年4月 当社入社 2020年4月 当社執行役員 2021年6月 当社取締役執行役員 2023年6月 当社取締役常務執行役員（現在）	(注2)	51
取締役 常務執行役員 経営統括本部長	川久保 文照	1970年12月31日生	1993年4月 当社入社 2020年4月 当社執行役員 2022年6月 当社取締役執行役員（現在） 2023年2月 山電不動産株式会社代表取締役社長 2025年6月 当社取締役常務執行役員 2025年6月 山陽バス株式会社代表取締役社長	(注2)	44
取締役	長尾 真	1959年7月23日生	1982年4月 神姫バス株式会社入社 2013年6月 同社代表取締役社長（現在） 2017年6月 当社取締役（現在）	(注2)	-
取締役	佐藤 陽子	1960年7月23日生	1986年9月 太田昭和監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）入所 1990年3月 公認会計士登録 2011年5月 新日本有限責任監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）シニアパートナー 2019年6月 EY新日本有限責任監査法人退所 2019年9月 公認会計士佐藤陽子事務所所長（現在） 2021年6月 当社取締役（現在）	(注2)	-

役職名	氏名	生年月日	主要略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	秦 雅夫	1957年 5月22日生	1981年 4月 阪神電気鉄道株式会社入社 2017年 4月 同社代表取締役・社長 2017年 6月 阪急阪神ホールディングス株式会 社代表取締役副社長 2023年 4月 阪神電気鉄道株式会社代表取締 役・取締役会長(現在) 2023年 6月 当社取締役(現在)	(注2)	-
取締役 監査等委員 (常勤)	金谷 明彦	1961年 1月21日生	1984年 4月 当社入社 2015年 6月 当社取締役 2016年12月 須磨浦遊園株式会社(現山陽レ ジャーサービス株式会社)代表取締 役社長 2020年 4月 当社取締役執行役員 2022年 6月 当社監査役(常勤)(現在) 2025年 6月 当社取締役監査等委員(常勤)	(注3)	97
取締役 監査等委員	香川 次朗	1953年 1月 3日生	1976年 4月 関西電力株式会社入社 2011年 6月 同社代表取締役副社長 2013年 6月 同社代表取締役副社長執行役員 2018年 6月 関電不動産開発株式会社 代表取締 役会長 2022年 6月 当社監査役(現在) 2025年 6月 当社取締役監査等委員	(注3)	-
取締役 監査等委員	高田 厚	1961年 7月 5日生	1985年 4月 株式会社太陽神戸銀行(現株式会社 三井住友銀行)入社 2017年 4月 同社常務執行役員 2020年 6月 SMBCコンサルティング株式会社代 表取締役社長 2022年 6月 神戸土地建物株式会社代表取締役 社長(現在) 2024年 6月 当社監査役(現在) 2025年 6月 当社取締役監査等委員	(注3)	-
計					538

- (注) 1. 取締役長尾真氏・佐藤陽子氏・秦雅夫氏・香川次朗氏・高田厚氏の5名は、社外取締役であります。
2. 2025年3月期に関する定時株主総会終結の時から2026年3月期に関する定時株主総会終結の時までであります。
3. 2025年3月期に関する定時株主総会終結の時から2027年3月期に関する定時株主総会終結の時までであります。

4. 当社は、執行役員制度を導入しております。執行役員は、取締役を兼務している上記代表取締役会長以下5名および次の5名であります。

役名	氏名	担当又は兼務
執行役員	井上 俊行	鉄道事業本部 運転車両部、施設部担当
執行役員	田中 健	経営統括本部 総務・広報、経営計画、グループ営業推進担当 兼 株式会社山陽百貨店 常務取締役
執行役員	水谷 大輔	鉄道事業本部 企画部担当
執行役員	村岡 朋典	経営統括本部 人事担当
執行役員	今栄 高志	監査部担当

5. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に基づき補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	主要略歴	所有株式数 (百株)
木下 卓男	1956年9月18日生	1987年4月 弁護士登録(神戸弁護士会〔現、兵庫県弁護士会〕入会) 大白法律事務所(現、弁護士法人東町法律事務所)入所 1993年4月 大白法律事務所(同上)パートナー弁護士 2010年6月 弁護士法人東町法律事務所代表社員弁護士(現在) 2012年8月 当社監査役	-

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

なお、当社は、2025年6月18日開催予定の第136回定時株主総会の議案(決議事項)「定款一部変更の件」、「取締役(監査等委員である取締役を除く。)8名選任の件」および「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されれば、社外取締役は5名となる予定です。

a.2025年6月17日(有価証券報告書提出日)現在の社外役員の状況は、以下のとおりであります。

当社と社外取締役との関係については、社外取締役長尾真氏は神姫バス株式会社の代表取締役社長であり、当社は同社との間で不動産の賃貸借に関する取引がありますが、社外取締役個人が直接利害関係を有するものではありません。以上のことから、独立性を有していると考え、同氏を社外取締役として選任しております。

社外取締役佐藤陽子氏は公認会計士佐藤陽子事務所の所長であります。当社と同事務所との間には重要な取引関係その他利害関係はないほか、社外取締役個人も直接利害関係を有しておりません。また、トーカ口株式会社の取締役および日本金銭機械株式会社の監査等委員である取締役を兼任しておりますが、当社と両社との間には重要な取引関係その他利害関係はないほか、社外取締役個人も直接利害関係を有しておりません。以上のことから、独立性を有していると考え、同氏を社外取締役として選任しております。

社外取締役秦雅夫氏は当社の主要株主である阪神電気鉄道株式会社の代表取締役・取締役会長であり、当社は同社との間で鉄道列車の相互直通運転等に関し、直通区間における列車の運転に関する取引、列車の運転業務等の受託に関する取引および共同駅の使用等に関する取引がありますが、社外取締役個人が直接利害関係を有するものではありません。以上のことから、独立性を有していると考え、同氏を社外取締役として選任しております。

当社と社外監査役との関係については、社外監査役香川次朗氏は関電不動産開発株式会社の代表取締役会長でありましたが、当社と同社との間には重要な取引関係その他利害関係はないほか、社外監査役個人も直接利害関係を有するものではありません。以上のことから、独立性を有していると考え、同氏を社外監査役として選任しております。

社外監査役高田厚氏は神戸土地建物株式会社の代表取締役社長であります。当社と同社との間には重要な取引関係その他利害関係はないほか、社外監査役個人も直接利害関係を有するものではありません。以上のことから、独立性を有していると考え、同氏を社外監査役として選任しております。

b.2025年6月18日開催予定の第136回定時株主総会の議案(決議事項)として、「定款一部変更の件」、「取締役(監査等委員である取締役を除く。)8名選任の件」および「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されれば、当社の社外役員の状況は、以下のとおりとなる予定です。

当社と社外取締役との関係については、社外取締役長尾真氏は神姫バス株式会社の代表取締役社長であり、当社は同社との間で不動産の賃貸借に関する取引がありますが、社外取締役個人が直接利害関係を有するものではありません。以上のことから、独立性を有していると考え、同氏を社外取締役として選任しております。

社外取締役佐藤陽子氏は公認会計士佐藤陽子事務所の所長であります。当社と同事務所との間には重要な取引関係その他利害関係はないほか、社外取締役個人も直接利害関係を有しておりません。また、トーカ口株式会社の取締役および日本金銭機械株式会社の監査等委員である取締役を兼任しておりますが、当社と両社との間には重要な取引関係その他利害関係はないほか、社外取締役個人も直接利害関係を有しておりません。以上のことから、独立性を有していると考え、同氏を社外取締役として選任しております。

社外取締役秦雅夫氏は当社の主要株主である阪神電気鉄道株式会社の代表取締役・取締役会長であり、当社は同社との間で鉄道列車の相互直通運転等に関し、直通区間における列車の運転に関する取引、列車の運転業務等の受託に関する取引および共同駅の使用等に関する取引がありますが、社外取締役個人が直接利害関係を有するものではありません。以上のことから、独立性を有していると考え、同氏を社外取締役として選任しております。

社外取締役香川次朗氏は関電不動産開発株式会社の代表取締役会長でありましたが、当社と同社との間には重要な取引関係その他利害関係はないほか、社外取締役個人も直接利害関係を有するものではありません。以上のことから、独立性を有していると考え、同氏を社外取締役として選任しております。

社外取締役高田厚氏は神戸土地建物株式会社の代表取締役社長であります。当社と同社との間には重要な取引関係その他利害関係はないほか、社外取締役個人も直接利害関係を有するものではありません。以上のことから、独立性を有していると考え、同氏を社外取締役として選任しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、2025年6月18日開催予定の第136回定時株主総会の議案(決議事項)「定款一部変更の件」を提案しており、当該議案が承認可決されれば、本定時株主総会終結の時をもって、監査等委員会設置会社へ移行いたします。

a.2025年6月17日(有価証券報告書提出日)現在の状況は、以下のとおりであります。

社外取締役については、取締役会および指名報酬委員会において社外の視点からの意見を受けることにより、経営者の説明責任が果たされ、経営の透明性・公平性の確保が実現できるものと考えております。また、会社の経営に関する幅広い経験や、交通事業等を営むことにより培われた豊富な見識ならびに財務および会計に関する十分な知見を当社の経営に活かしていただくことにより、取締役会における適切な意思決定が可能になるものと考えております。

社外監査役については、監査役会で決議した監査の方針等に基づき、取締役会に出席し意見を述べるほか、業務執行における適法性および妥当性の監査をするとともに、会社の経営に関する幅広い経験と豊富な見識を当社の監査に活かしていただくことにより、必要な助言・勧告等を行うことが可能になるものと考えております。

当社においては、会社法および東京証券取引所が定める要件を満たし、会社の経営に関する幅広い経験と豊富な見識を当社経営に活かしていただける人材であるかを、社外取締役および社外監査役の独立性判断基準としております。

なお、社外取締役または社外監査役による監督または監査が実効性のあるものとなるよう、各々が情報を必要とする場合は、担当取締役または常勤の監査役を通じてこれを提供することとしております。

また、監査役監査と会計監査との相互連携を深めるため、会計監査人に監査役会への出席を求め、会計監査の計画および結果等について直接報告を受けております。

このほか、内部監査部門（監査部）の内部監査によって把握された、業務執行にかかる問題点および改善策の実施状況については、必要に応じて取締役会および監査役会等を通じて情報を提供することとしております。

b.2025年6月18日開催予定の第136回定時株主総会の議案（決議事項）として、「定款一部変更の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の状況は以下のとおりとなる予定であります。

社外取締役は、取締役会等の会議体を通じて提供される、内部監査の状況、監査等委員会監査の状況および会計監査の状況ならびに内部統制部門による業務の執行状況の報告等を受けて、業務の執行について監督・監査を行うこととしております。

なお、監査等委員会は、内部監査部門との間で、監査計画および結果の報告等の定例的な会議に加え、監査に係る課題等について協議するとともに、適宜、リスク情報の共有とその対応方等について連携をはかることとしております。

また、監査等委員会は、会計監査を担当する会計監査人から、監査計画、期中における監査の進捗状況および監査結果の報告を受け、意見交換を行うとともに、監査結果の説明を受けるなど、会計監査人との連携に努めることとしております。

さらに、内部監査部門、監査等委員会、会計監査人は、それぞれの監査計画、監査結果等について、情報の交換・共有および意見交換を行い、連携強化をはかることとしております。

(3)【監査の状況】

当社は、2025年6月18日開催予定の第136回定時株主総会の議案(決議事項)として、「定款一部変更の件」を提案しております。当該議案が承認可決されますと、当社は本定時株主総会終結の時をもって、監査等委員会設置会社へ移行いたします。以下では、2025年6月17日(有価証券報告書提出日)現在の内容を記載していますが、監査等委員会設置会社へ移行した場合の内容を併せて記載しております。

a.2025年6月17日(有価証券報告書提出日)現在の状況

(1)監査役監査の状況

監査役監査の組織、人員及び手続

当社の監査役会は、常勤の監査役2名と社外監査役2名から構成されております。詳細につきましては、「(1)コーポレート・ガバナンスの概要(2)企業統治の体制」をご参照ください。

監査役及び監査役会の活動状況

当事業年度において、当社は監査役会を合計13回開催しており、個々の監査役の出席状況については以下になります。

区分	氏名	監査役会出席状況
監査役(常勤)	今栄 高志	全13回中13回
監査役(常勤)	金谷 明彦	全13回中13回
監査役(社外)	中尾 一彦	全4回中4回
監査役(社外)	香川 次朗	全13回中13回
監査役(社外)	高田 厚	全9回中9回

(注)全回数が異なるのは、就任時期の違いによるものです。

監査役会における具体的な検討内容は、以下のとおりです。

- ・前事業年度の監査報告書の作成
 - ・当事業年度の監査の方針及び監査計画の決定
 - ・取締役及び執行役員の職務執行状況
 - ・内部統制の整備及び運用状況
 - ・会計監査人の監査方法及び結果並びに報酬の相当性
- また、監査役会において、会計監査人より監査計画、第1・第3四半期には監査経過の説明、中間期にはレビュー結果報告及び監査報告書によって報告を受けております。

監査役は、監査役会で決議した監査の方針及び監査計画に基づき、主に以下の活動を行っています。

- ・取締役、執行役員及びその他主要な経営幹部等との意思疎通
- ・取締役会、経営会議及び執行役員会その他重要な会議への出席
- ・重要な決裁書類等の閲覧
- ・本社及び主要な事業所における業務及び財産状況の調査
- ・主要な子会社における業務及び財産状況の調査
- ・子会社の取締役等及び監査役との意思疎通
- ・会計監査人からの監査の実施状況、結果の報告の確認
- ・内部監査部門からの内部監査の実施状況、結果等の報告の確認

(2)内部監査の状況

内部監査については、独立性を確保した3名の監査担当者からなる社長直属の監査部を設置し、内部監査の計画策定、実施、報告等について定めた内部監査規定を整備したうえで、策定した年度計画に基づき当社及びグループ会社の業務全般を監査対象として実施しております。

これらの内部監査により把握された業務執行にかかる問題点等については、適宜取締役や監査役へ報告するとともに、速やかに改善を行い、特に重大な問題点等については、取締役会および監査役会に報告することとしております。

内部監査、監査役監査及び会計監査との連携については、監査部は監査役に対し内部監査の監査結果等について随時報告を行うなど情報共有をはかっているほか、会計監査人との間では会計監査の結果を内部監査実施の際の参考にするとともに、「財務報告に係る内部統制」の整備・運用状況等について定期的に意見交換を行っております。また、監査役は会計監査人による監査に必要なに応じて同席することに加え、都度監査に関する報告及び説明を受けるなど、三者間で相互連携を密にしております。

(3)会計監査の状況

監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

継続監査期間

1952年以降

業務を執行した公認会計士

和田林 一毅

谷間 薫

監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、会計士試験合格者8名、その他10名であります。

監査法人の選定方針と理由

監査役会において、会計監査人の評価に係る判断基準を策定し、独立性・専門性等を有することについて検証、確認することにより、会計監査人を適切に選定しております。なお、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当する場合、もしくは該当するおそれがあると認められる場合、会計監査人の解任について審議いたします。また、会計監査人の職務執行に支障があると認められる場合、監査役会は株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会において、会計監査人の評価に係る判断基準を策定し、これに基づき、会計監査人が独立性及び必要な専門性を有することや監査体制が整備されていること、監査計画が合理的かつ妥当であることなどを確認し、これまでの監査実績を踏まえ、会計監査人を総合的に評価しております。

(4)監査報酬の内容等

監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	53	-	51	-
連結子会社	-	-	-	-
計	53	-	51	-

監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(を除く)

該当事項はありません。

その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

b.2025年6月18日開催予定の第136回定時株主総会後の状況

当社は、2025年6月18日開催予定の第136回定時株主総会の議案(決議事項)として、「定款一部変更の件」を提案しております。当該議案が承認可決されますと、当社は本定時株主総会終結の時をもって、監査等委員会設置会社へ移行いたします。また、併せて「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、これら議案が承認可決されますと、監査の状況は変更を含めて以下のとおりとなります。

(1)監査等委員会監査の状況

監査等委員会の組織、人員及び手続

当社の監査等委員会は、社外取締役2名を含む3名の監査等委員である取締役で組織し、監査等委員会が選定する監査等委員が当社及び子会社の業務及び財産の状況を調査するとともに、監査等委員会で審議、決議を行うなどして、取締役の職務執行を監査する予定であります。また、監査等委員会の職務を補助する体制として、使用人(スタッフ)を配置するとともに、当該使用人の独立性を確保するため、その異動、評価等に関しては、監査等委員と事前に協議を行うこととしております。なお、監査等委員である取締役高田厚氏は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査等委員会の活動状況

当社は、監査等委員である取締役3名で構成する監査等委員会を、原則月1回開催する予定です。監査等委員会における具体的な検討内容については、以下のとおり予定しております。

- ・当事業年度の監査報告書の作成
- ・当事業年度の監査の方針及び監査計画の決定
- ・取締役及び執行役員の職務執行状況
- ・内部統制の整備及び運用状況
- ・会計監査人の監査方法及び結果並びに報酬の相当性

(2)内部監査の状況

内部監査については、独立性を確保した3名の監査担当者からなる社長直属の監査部を設置し、内部監査の計画策定、実施、報告等について定めた内部監査規定を整備したうえで、策定した年度計画に基づき当社及びグループ会社の業務全般を監査対象として実施しております。

これらの内部監査により把握された業務執行にかかる問題点等については、適宜取締役と監査等委員会へ報告するとともに、速やかに改善を行い、特に重大な問題点等については、取締役会に報告することとしております。

内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との連携については、監査部は常勤の監査等委員である取締役に対し内部監査の監査結果等について随時報告を行うなど情報共有をはかっているほか、会計監査人との間では会計監査の結果を内部監査実施の際の参考にするとともに、「財務報告に係る内部統制」の整備・運用状況等について定期的に意見交換を行っております。また、常勤の監査等委員である取締役は会計監査人による監査に必要な応じて同席することに加え、都度監査に関する報告及び説明を受けるなど、三者間で相互連携を密にしております。

(3)会計監査の状況

監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

継続監査期間

1952年以降

業務を執行した公認会計士

和田林 一毅

谷間 薫

監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、会計士試験合格者8名、その他10名であります。

監査法人の選定方針と理由

監査等委員会において、会計監査人の評価に係る判断基準を策定し、独立性・専門性等を有することについて検証、確認することにより、会計監査人を適切に選定しております。なお、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当する場合、もしくは該当するおそれがあると認められる場合、会計監査人の解任について審議いたします。また、会計監査人の職務執行に支障があると認められる場合、監査等委員会は株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会において、会計監査人の評価に係る判断基準を策定し、これに基づき、会計監査人が独立性及び必要な専門性を有することや監査体制が整備されていること、監査計画が合理的かつ妥当であることなどを確認し、これまでの監査実績を踏まえ、会計監査人を総合的に評価いたします。

(4)監査報酬の内容等

監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	53	-	51	-
連結子会社	-	-	-	-
計	53	-	51	-

監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(を除く)

該当事項はありません。

その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

監査等委員会による会計監査人の報酬等の同意の検討

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等について、同意の可否を決定いたします。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a.2025年6月17日(有価証券報告書提出日)現在の状況

(ア)報酬の構成

当社の取締役の報酬は「固定報酬(監督報酬)」のみで、執行役員の報酬は「固定報酬(執行報酬)」、「業績連動報酬」および「株式報酬」とで構成されております。また、監査役の報酬は「固定報酬」のみで構成されております。

毎月支給する「固定報酬(監督報酬および執行報酬)」については、取締役および執行役員の役割や職責に加えて同業・同規模の他社報酬水準や経営環境等を考慮して決定することとしております。

当該事業年度に係る決算確定後に支給する「業績連動報酬」については、当社の事業特性等を踏まえた中期経営計画で設定した経営指標(営業収益、営業利益等)および重点目標に対する達成度ならびに役職、会社への貢献度合いを総合的に判断して、各人ごとの評価により変動するものとし、「固定報酬(執行報酬)」と「業績連動報酬」の合計額の概ね20%としております。

「株式報酬」については、執行役員の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、執行役員が株価の変動による利益・リスクを株主と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的に、当社が金銭を拠出することにより設定する信託が当社株式を取得し、信託を通じて各執行役員に当社株式を交付するものとしております。

「株式報酬」は、「固定報酬(執行報酬)」、「業績連動報酬の基準額」および「株式報酬」の合計額の概ね15%とし、各執行役員に対しては、取締役会で定める株式交付規程に基づきポイントが付与されることとしており、付与されたポイントの累計に応じた当社株式の交付は、原則として執行役員および取締役のいずれからも退任した時としております。

(イ)株主総会決議の内容

・取締役の報酬等の額

決議年月日：2022年6月17日

決議内容：年額250百万円以内

うち社外取締役の報酬等の額は年額32百万円以内

使用人兼務取締役の使用人給与は含まない

(当該株主総会終結時点での取締役の員数は9名(うち社外取締役は3名))

・執行役員を兼務する取締役の株式報酬等の額

決議年月日：2022年6月17日

決議内容：当社が対象期間(2023年3月末日で終了する事業年度から2025年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度)中に、当社株式の取得資金として合計120百万円を上限に拠出する信託を設定

信託期間中に当社が執行役員を兼務する取締役(社外取締役は除く)に対して、役職等に応じて付与するポイントの総数は、1事業年度当たり25,000ポイント(1ポイントは当社株式1株)を上限

(当該株主総会終結時点での執行役員を兼務する取締役は6名)

・監査役の報酬等の額

決議年月日：2007年6月28日

決議内容：年額60百万円以内

(当該株主総会終結時点での監査役の員数は4名)

(ウ)役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者の氏名または名称、その権限の内容および裁量の範囲

取締役の報酬等の額の上限については、上記の株主総会決議により決定されておりますが、支給する報酬の算定方法および各人別の配分方針については、あらかじめ代表取締役社長および3名の社外取締役を構成員とする指名報酬委員会に諮問し、その答申を踏まえて、各人別の支給額について代表取締役社長に決定を一任する旨、取締役会で決議しております。

また、監査役の報酬額の上限についても、上記の株主総会決議により決定されておりますが、各人別の報酬額については監査役の協議により決定しております。

b.2025年6月18日開催予定の第136回定時株主総会後の状況

当社は、2025年6月18日開催予定の第136回定時株主総会の議案(決議事項)として、「定款一部変更の件」を提案しております。当該議案が承認可決されますと、当社は本定時株主総会終結の時をもって、監査等委員会設置会社へ移行いたします。また、あわせて「取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等の額決定の件」、「監査等委員である取締役の報酬等の額決定の件」および「執行役員を兼務する取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く。)に対する株式報酬等の額および内容決定ならびに継続の件」を提案しており、これら議案が承認可決されますと、当社の監査等委員会設置会社へ移行後の状況は、以下のとおりとなります。

(ア) 報酬の構成

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬は「固定報酬(監督報酬)」のみで、執行役員の報酬は「固定報酬(執行報酬)」、「業績連動報酬」および「株式報酬」とで構成されております。

毎月支給する「固定報酬(監督報酬および執行報酬)」については、取締役(監査等委員である取締役を除く。)および執行役員の役割や職責に加えて同業・同規模の他社報酬水準や経営環境等を考慮して決定することとしております。

当該事業年度に係る決算確定後に支給する「業績連動報酬」については、当社の事業特性等を踏まえた中期経営計画で設定した経営指標(営業収益、営業利益等)および重点目標に対する達成度ならびに役職、会社への貢献度合いを総合的に判断して、各人ごとの評価により変動するものとし、「固定報酬(執行報酬)」と「業績連動報酬」の合計額の概ね20%としております。

「株式報酬」については、執行役員の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、執行役員が株価の変動による利益・リスクを株主と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的に、当社が金銭を拠出することにより設定する信託が当社株式を取得し、信託を通じて各執行役員に当社株式を交付するものとしております。

「株式報酬」は、「固定報酬(執行報酬)」、「業績連動報酬の基準額」および「株式報酬」の合計額の概ね15%とし、各執行役員に対しては、取締役会で定める株式交付規程に基づきポイントが付与されることとしており、付与されたポイントの累計に応じた当社株式の交付は、原則として執行役員および取締役のいずれからも退任した時としております。

(イ) 株主総会決議の内容(予定)

- ・ 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等の額

決議年月日：2025年6月18日

決議内容：年額250百万円以内

うち社外取締役の報酬等の額は年額32百万円以内

使用人兼務取締役の使用人給与は含まない

(当該株主総会終結時点での取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数は8名(うち社外取締役は3名))

- ・ 執行役員を兼務する取締役の株式報酬等の額

決議年月日：2025年6月18日

決議内容：当社が対象期間(2026年3月末日で終了する事業年度から2028年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度)中に、当社株式の取得資金として合計120百万円を上限に拠出する信託を設定

信託期間中に当社が執行役員を兼務する取締役(社外取締役は除く)に対して、役職等に応じて付与するポイントの総数は、1事業年度当たり25,000ポイント(1ポイントは当社株式1株)を上限

(当該株主総会終結時点での執行役員を兼務する取締役は5名)

- ・ 監査等委員である取締役の報酬等の額

決議年月日：2025年6月18日

決議内容：年額60百万円以内

(当該株主総会終結時点での監査等委員である取締役の員数は3名(うち社外取締役は2名))

(ウ) 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者の氏名又は名称、その権限の内容および裁量の範囲

取締役の報酬等の額の上限については、上記の株主総会決議により決定されますが、支給する報酬の算定方法および各人別の配分方針については、あらかじめ代表取締役社長および5名の社外取締役を構成員とする指名報

酬委員会に諮問し、その答申を踏まえて、各人別の支給額について代表取締役社長に決定を一任する旨、取締役会で決議しております。

また、監査等委員である取締役の報酬額の上限についても、上記の株主総会決議により決定されますが、各人別の報酬額については監査等委員である取締役の協議により決定いたします。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	186	152	18	16	6
監査役 (社外監査役を除く。)	40	40	-	-	2
社外役員	36	36	-	-	6

(注1) 上表には、2024年6月21日開催の当社第135回定時株主総会の終結の時をもって辞任した取締役1名および退任した監査役1名の当事業年度中の在任期間に係る報酬を含んでおります。

(注2) 上表の報酬等の総額には、取締役が兼務する執行役員の報酬を含んでおります。

(注3) 株式報酬は、当事業年度に付与されたポイントに係る役員株式給付引当金計上額であります。

(注4) 当事業年度において、指名報酬委員会は以下の内容について取締役会からの諮問に対して答申を行い、取締役会はその答申を踏まえて審議・決定をしました。

- ・ 監査役候補者4名(2024年6月開催の第135回定時株主総会にて選任)
- ・ 代表取締役候補者、執行役員候補者10名および役付執行役員候補者(第135回定時株主総会終結後に開催された取締役会において選定)
- ・ 取締役候補者および執行役員の報酬等の額

(注5) 取締役の各人別の支給額の決定については、当社の業績や財務状況等を総合的に勘案したうえで包括的な判断を行うことができる代表取締役社長が適していると判断し、当事業年度においては代表取締役社長の上一裕に具体的な内容の決定を一任する旨、取締役会において決議しております。なお、一任された内容の決定については、あらかじめ指名報酬委員会においてその妥当性等について確認をしております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の各人別の支給額について、その内容の決定方法および決定された内容が当社の役員報酬等の内容の決定に関する方針と整合していることや、指名報酬委員会からの答申に従っていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標および実績

2025年3月期における業績連動報酬に係る指標の目標および実績は、以下のとおりであります。

なお、当該指標を選択した理由およびその算定方法については、「(4) a.(ア)報酬の構成」に記載のとおりであります。

	2025年3月期(目標)	2025年3月期(実績)
営業収益(連結)	37,619百万円	38,489百万円
営業利益(連結)	3,005百万円	4,065百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	2,092百万円	3,031百万円
営業収益(単体)	19,995百万円	20,326百万円
営業利益(単体)	2,373百万円	3,386百万円
当期純利益(単体)	1,757百万円	2,598百万円
1株当たり配当額	30円	35円

(5) 【株式の保有状況】

(1)投資株式の区分の基準及び考え方

保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分については、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とするか否かを勘案し、区分しております。

(2)保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
当社の持続的成長のためには、様々な企業との協力関係構築は必須であることから、「事業活動の連携強化」「取引の円滑化」「地域社会との良好な関係構築」「協業関係の構築・強化」などの点を総合的に勘案し、必要性が認められる株式を保有することとし、必要性が認められない株式については縮減をはかることとしております。

毎年定期的に、取締役会において保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を踏まえたくてで継続保有の適否を検証し、継続保有することが適当でないと判断された株式については縮減をはかることとしております。

銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	21	175
非上場株式以外の株式	13	10,220

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注2)(注3)	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	753,807	251,269	資金調達や事業情報収集等の取引の円滑化及び地域社会との良好な関係構築をはかるため(注4)	有
	2,860	2,238		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,082,630	1,082,630	資金調達や事業情報収集等の取引の円滑化をはかるため	有
	2,177	1,685		
モロゾフ(株)	641,400	213,800	当社グループ保有施設における店舗出店等の取引の円滑化及び地域社会との良好な関係構築をはかるため(注5)	有
	1,104	896		
(株)みずほフィナンシャルグループ	256,820	256,820	資金調達や事業情報収集等の取引の円滑化をはかるため	有
	1,040	782		
阪急阪神ホールディングス(株)	250,765	250,765	同業として鉄道事業での相互直通運転や共通する事業での連携・情報交換等の事業活動の連携強化及び取引の円滑化並びに地域社会との良好な関係構築をはかるため	有
	1,009	1,102		
野村ホールディングス(株)	677,000	677,000	証券業務や事業情報収集等の取引の円滑化をはかるため	有
	614	661		
(株)りそなホールディングス	356,342	356,342	資金調達や事業情報収集等の取引の円滑化をはかるため	有
	458	338		
三井住友トラストグループ(株)	80,356	80,356	資金調達や事業情報収集等の取引の円滑化をはかるため	有
	298	265		
極東開発工業(株)	99,000	99,000	駐車場設備関連の取引の円滑化及び地域社会との良好な関係構築をはかるため	有
	234	256		
多木化学(株)	44,400	44,400	地域社会との良好な関係構築をはかるため	有
	140	169		
神姫バス(株)	35,400	35,400	当社沿線の同業として共通する事業での連携・情報交換や不動産の賃貸等の事業活動の連携強化及び取引の円滑化並びに地域社会との良好な関係構築をはかるため	有
	122	120		
富士急行(株)	50,500	50,500	バス事業等での協業関係の構築・強化をはかるため	有
	113	199		
(株)ノザワ	52,500	52,500	建築材料関連の取引の円滑化及び地域社会との良好な関係構築をはかるため	有
	44	50		

- (注) 1. 当社の株式の保有の有無については、対象先の子会社が保有する場合も「有」としております。
2. 定量的な保有効果は個別の取引条件を開示できないため記載が困難であります。
3. 上記銘柄については、2025年4月28日開催の取締役会において保有目的や保有に伴う便益等について検証し、合理的なものであると判断しております。
4. (株)三井住友フィナンシャルグループの株式は、2024年10月1日に株式分割により、保有株式数が502,538株増加しております。
5. モロゾフ(株)の株式は、2025年2月1日に株式分割により、保有株式数が427,600株増加しております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注3)(注4)	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
神姫バス(株)	440,000	440,000	退職給付信託契約に基づく 議決権行使権限	有
	1,526	1,498		
(株)大和証券グループ本社	271,000	271,000	退職給付信託契約に基づく 議決権行使権限	無
	269	311		
日本信号(株)	265,000	265,000	退職給付信託契約に基づく 議決権行使権限	有
	237	275		
川崎重工業(株)	25,200	25,200	退職給付信託契約に基づく 議決権行使権限	有
	224	128		
ナブテスコ(株)	64,800	64,800	退職給付信託契約に基づく 議決権行使権限	有
	149	165		
関西電力(株)	66,100	66,100	退職給付信託契約に基づく 議決権行使権限	有
	117	145		
日本空港ビルデング(株)	21,000	21,000	退職給付信託契約に基づく 議決権行使権限	無
	86	124		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	39,900	39,900	退職給付信託契約に基づく 議決権行使権限	有
	80	62		
阪急阪神ホールディングス(株)	16,452	16,452	退職給付信託契約に基づく 議決権行使権限	有
	66	72		
神戸電鉄(株)	16,300	16,300	退職給付信託契約に基づく 議決権行使権限	有
	38	45		
日本証券金融(株)	15,600	15,600	退職給付信託契約に基づく 議決権行使権限	無
	27	26		

- (注) 1. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。
2. 当社の株式の保有の有無については、対象先の子会社が保有する場合も「有」としております。
3. 定量的な保有効果は個別の取引条件を開示できないため記載が困難であります。
4. 上記銘柄については、2025年4月28日開催の取締役会において保有目的や保有に伴う便益等について検証し、合理的なものであると判断しております。

(3)保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)第2条の規定に基づき、同規則並びに「鉄道事業会計規則」(昭和62年運輸省令第7号)により作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び第136期事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等の行うセミナーへ参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,776	8,856
受取手形、売掛金及び契約資産	注1 3,358	注1 3,753
商品及び製品	1,009	959
分譲土地建物	4,030	3,909
その他	1,427	1,662
貸倒引当金	2	2
流動資産合計	15,599	19,139
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	41,481	42,824
機械装置及び運搬具（純額）	10,481	10,919
土地	30,695	31,707
建設仮勘定	961	960
その他（純額）	671	679
有形固定資産合計	注3,注4,注5 84,291	注3,注4,注5 87,091
無形固定資産	694	743
投資その他の資産		
投資有価証券	注2,注6 9,583	注2,注6 11,281
長期貸付金	46	42
退職給付に係る資産	3,183	3,301
繰延税金資産	175	223
その他	注6 974	注6 882
貸倒引当金	15	13
投資その他の資産合計	13,948	15,717
固定資産合計	98,934	103,551
資産合計	114,533	122,690

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,486	5,598
短期借入金	注3 5,652	注3 5,972
未払法人税等	945	496
賞与引当金	565	555
役員賞与引当金	34	32
その他	注7 7,725	注7 7,445
流動負債合計	19,409	20,101
固定負債		
社債	6,000	6,000
長期借入金	注3 27,536	注3 31,203
繰延税金負債	3,014	3,606
退職給付に係る負債	1,331	1,380
長期前受工事負担金	34	69
受入敷金保証金	注3 2,581	注3 2,521
その他	248	235
固定負債合計	40,746	45,016
負債合計	60,156	65,118
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,090	10,090
資本剰余金	7,057	7,057
利益剰余金	32,255	34,619
自己株式	201	196
株主資本合計	49,202	51,571
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,147	5,086
退職給付に係る調整累計額	1,027	914
その他の包括利益累計額合計	5,175	6,000
純資産合計	54,377	57,572
負債純資産合計	114,533	122,690

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業収益	注1 39,220	注1 38,489
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	注3 29,618	注3 29,131
販売費及び一般管理費	注2,注3 5,275	注2,注3 5,292
営業費合計	34,893	34,423
営業利益	4,326	4,065
営業外収益		
受取利息	1	3
受取配当金	204	276
債務勘定整理益	42	42
持分法による投資利益	1	1
雑収入	218	193
営業外収益合計	467	517
営業外費用		
支払利息	265	341
債務勘定整理繰戻損	44	40
雑支出	14	14
営業外費用合計	324	396
経常利益	4,469	4,185
特別利益		
工事負担金等受入額	-	206
投資有価証券売却益	-	37
収用等特別勘定取崩益	-	36
固定資産売却益	注4 0	注4 19
補助金収入	注5 59	注5 18
特別利益合計	60	319
特別損失		
工事負担金等圧縮額	-	206
収用等代替資産圧縮損	-	36
固定資産除却損	注6 7	注6 23
補助金圧縮額	59	18
固定資産売却損	注7 33	-
特別損失合計	99	286
税金等調整前当期純利益	4,430	4,219
法人税、住民税及び事業税	1,365	1,095
法人税等調整額	46	91
法人税等合計	1,319	1,187
当期純利益	3,110	3,031
親会社株主に帰属する当期純利益	3,110	3,031

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	3,110	3,031
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,978	938
退職給付に係る調整額	313	112
その他の包括利益合計	注 2,291	注 825
包括利益	5,402	3,857
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,402	3,857
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,090	7,057	29,812	198	46,761
当期変動額					
剰余金の配当			667		667
親会社株主に帰属する当期純利益			3,110		3,110
自己株式の取得				2	2
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	0	2,443	2	2,441
当期末残高	10,090	7,057	32,255	201	49,202

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	退職給付に係る調整 累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	2,169	713	2,883	49,644
当期変動額				
剰余金の配当				667
親会社株主に帰属する当期純利益				3,110
自己株式の取得				2
自己株式の処分				0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,978	313	2,291	2,291
当期変動額合計	1,978	313	2,291	4,732
当期末残高	4,147	1,027	5,175	54,377

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,090	7,057	32,255	201	49,202
当期変動額					
剰余金の配当			667		667
親会社株主に帰属する当期純利益			3,031		3,031
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分				6	6
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	2,364	4	2,368
当期末残高	10,090	7,057	34,619	196	51,571

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	退職給付に係る調整 累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	4,147	1,027	5,175	54,377
当期変動額				
剰余金の配当				667
親会社株主に帰属する当期純利益				3,031
自己株式の取得				1
自己株式の処分				6
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	938	112	825	825
当期変動額合計	938	112	825	3,194
当期末残高	5,086	914	6,000	57,572

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,430	4,219
減価償却費	3,688	3,757
退職給付に係る資産の増減額（は増加）	141	141
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	38	89
賞与引当金の増減額（は減少）	17	9
役員賞与引当金の増減額（は減少）	8	1
持分法による投資損益（は益）	1	1
受取利息及び受取配当金	205	280
支払利息	265	341
有形固定資産除却損	99	108
有形固定資産売却損益（は益）	32	19
売上債権の増減額（は増加）	30	430
棚卸資産の増減額（は増加）	2,050	117
仕入債務の増減額（は減少）	325	138
その他の流動資産の増減額（は増加）	362	183
その他の流動負債の増減額（は減少）	1,183	20
その他の固定負債の増減額（は減少）	302	57
その他	345	177
小計	9,724	7,666
利息及び配当金の受取額	205	280
利息の支払額	260	330
法人税等の支払額又は還付額（は支払）	1,161	1,717
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,507	5,898
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	300	2,000
定期預金の払戻による収入	10	313
有形固定資産の取得による支出	9,609	6,573
有形固定資産の売却による収入	1	301
投資有価証券の取得による支出	303	302
長期前払費用の増減額（は増加）	45	6
その他の投資その他の資産の取得による支出	138	8
その他の投資その他の資産の減少による収入	8	52
長期前受工事負担金等受入による収入	318	379
その他	52	35
投資活動によるキャッシュ・フロー	10,110	7,808

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	2,100	-
長期借入れによる収入	6,820	9,340
長期借入金の返済による支出	5,302	5,352
配当金の支払額	667	667
その他	30	16
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,280	3,302
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,883	1,393
現金及び現金同等物の期首残高	8,301	5,418
現金及び現金同等物の期末残高	注 5,418	注 6,812

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

当社は、全ての子会社を連結しております。当連結財務諸表に含まれた連結子会社は14社で、当該社名は「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

2 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数は1社で、当該社名は姫路再開発ビル株式会社であります。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は下記のとおりであります。

会社名	決算日
大阪山陽タクシー株式会社ほか5社	1月末日
株式会社山陽百貨店ほか7社	2月末日

連結財務諸表の作成にあたっては同決算日現在の財務諸表を使用しております。また、1月末日と2月末日が決算日である会社については連結決算日までの期間に発生した重要な取引については連結上、必要な調整を行っておりません。

4 会計方針に関する事項

イ 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

.....時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

.....移動平均法に基づく原価法。なお、投資有価証券のうち、匿名組合出資金については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

ロ 棚卸資産の評価基準及び評価方法

分譲土地建物

個別法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

貯蔵品

移動平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

商品及び製品

売価還元法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

ハ 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

当社.....定額法・取替法

連結子会社...定率法(但し、(株)山陽百貨店・(株)山陽友の会・山商(株)・山陽アメニティサービス(株)・山陽デリバリーサービス(株)・山陽バス(株)・山陽タクシー(株)は定額法)

ただし、定率法を採用している連結子会社は、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～60年

車両及び機械装置 5～30年

(2) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

所有権移転外ファイナンス・リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

二 貸倒引当金の計上基準

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ホ 賞与引当金の計上基準

従業員の賞与支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

ヘ 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与の支給に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

ト 退職給付に係る会計処理の方法

(1) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(2) 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(4~17年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

チ 重要な収益及び費用の計上基準

(1) 旅客収入に関する収益認識

当社グループの運輸業における顧客との契約から生じる収益は、主に鉄道事業及びバス事業における旅客収入であり、運送約款に基づいて顧客に対し旅客の輸送サービスを提供する義務を負っております。これらの収益認識は、定期外旅客の場合は、旅客券の販売日中に履行義務が充足されるため、当該販売時点で収益を認識しております。また、定期旅客の場合は、定期券の利用開始日から経過日数に応じて、収益を認識しております。

(2) 商品の販売に係る収益認識

当社グループの流通業における顧客との契約から生じる収益は、主に百貨店業における商品の販売によるものであり、物品が引き渡される時点で履行義務が充足されるため、当該引渡時点において収益を計上しております。

(3) 分譲土地建物の販売に係る収益認識

当社グループの不動産業における顧客との契約から生じる収益は、主に不動産業における分譲マンションの販売によるものであり、顧客との不動産売買契約に基づき当該物件の引き渡しを行う義務を負っております。当該履行義務は物件が引き渡される一時点で充足されるものであり、当該引渡時点において収益を計上しております。

リ 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

ヌ 工事負担金等の会計処理

当社は、鉄道事業において、国及び地方公共団体等より工事費の一部として工事負担金等を受けております。これらの工事負担金等は、工事完成時に当該工事負担金等相当額により取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上しております。なお、連結損益計算書においては、工事負担金等受入額として特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を工事負担金等圧縮額として特別損失に計上しております。

(重要な会計上の見積り)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 2,860百万円(繰延税金負債との相殺前金額)

(2) 連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

算出方法

将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金について、将来の収益力に基づく課税所得及びタックス・プランニングの見積りにより繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

主要な仮定

課税所得の見積りは、翌連結会計年度の事業計画やその後の期間の事業見通しを基礎としております。また、新型コロナウイルス感染症の影響については、殆どなくなり、新型コロナウイルス感染症拡大前の水準にまでほぼ回復するものと仮定して、会計上の見積りを行っております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

算出に用いた見積りは将来の不確実な経済状況および会社の経営状況の影響を受け、実際に生じた時期および金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 2,848百万円(繰延税金負債との相殺前金額)

(2) 連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

算出方法

将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金について、将来の収益力に基づく課税所得及びタックス・プランニングの見積りにより繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

主要な仮定

課税所得の見積りは、翌連結会計年度の事業計画やその後の期間の事業見通しを基礎としております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

算出に用いた見積りは将来の不確実な経済状況および会社の経営状況の影響を受け、実際に生じた時期および金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用する予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(追加情報)

(役員向け株式報酬制度の導入)

当社は、執行役員を兼務する取締役(社外取締役を除く。)及び取締役を兼務しない執行役員(以下「対象者」という。)を対象とする信託を用いた株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入しております。なお、当社は、2025年6月18日開催予定の第136回定時株主総会の議案(決議事項)として、「定款一部変更の件」および「執行役員を兼務する取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く。)に対する株式報酬等の額および内容決定ならびに継続の件」を提案しております。当該議案が承認可決されますと、当社は当該株主総会終結の時をもって、監査等委員会設置会社へ移行いたします。移行に伴い、本制度の対象者は、執行役員を兼務する取締役(社外取締役を除く。)から執行役員を兼務する取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く。)となります。(取締役を兼務しない執行役員は引き続き、本制度の対象に含む。)

(1) 取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下「本信託」という。)が当社株式を取得し、当社が各対象者に付与するポイントの数の相当する数の当社株式が本信託を通じて各対象者に対して交付される、という株式報酬制度であります。なお、対象者が当社株式の交付を受ける時期は、原則として対象者の退任時であります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度において、69百万円、31千株、当連結会計年度において、63百万円、28千株であります。

(退職給付制度の移行)

当社は、2025年4月1日より退職給付制度の改定を行い、退職給付企業年金制度の一部について確定拠出企業年金制度へ移行しております。この移行に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号 2016年12月16日)及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号 2007年2月7日)を適用し、確定拠出企業年金制度への移行部分について退職給付企業年金制度の一部終了の処理を行うとともに、継続する退職給付企業年金制度については簡便法を採用することとなります。これに伴い、翌連結会計年度において退職給付制度改定益約10億円を特別利益に計上することを予定しております。

(連結貸借対照表関係)

(注1) 受取手形、売掛金及び契約資産のうち顧客との契約から生じた債権の金額については、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)3.当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報」に記載しております。なお、契約資産の金額はありません。

(注2) 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資有価証券(株式)	33百万円	34百万円

(注3) 担保資産及び担保付債務

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
(イ) 鉄道財団 債務内訳	42,913百万円	44,412百万円
長期借入金	14,301	15,692
(ロ) 建物及び構築物	722	532
土地	2,101	2,101
債務内訳		
受入敷金保証金	559	441

なお、長期借入金残高には一年内返済予定分を含んでおります。

(注4) 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
減価償却累計額	94,004百万円	96,778百万円

(注5) 圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
(イ) 工事負担金等圧縮累計額	48,929百万円	49,136百万円
	(うち当期圧縮額 -)	(うち当期圧縮額 206)
(ロ) 収用等代替資産圧縮損	-	36
(ハ) 補助金圧縮額	59	18

(注6) 供託資産

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
(イ) 投資有価証券	12百万円	3百万円
特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律に基づいて供託しております。		
(ロ) その他(供託金)	156	165
特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律及び資金決済に関する法律に基づいて供託しております。		

(注7) 流動負債の「その他」のうち契約負債の金額については、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)3.当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報」に記載しております。

(連結損益計算書関係)

(注1) 顧客との契約から生じる収益

営業収益については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

(注2) 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
人件費	2,907百万円	3,008百万円
経費	1,913	1,805
諸税	132	131
減価償却費	321	346
計	5,275	5,292

(注3) 引当金繰入額等のうち主要なものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
賞与引当金繰入額	565百万円	555百万円
役員賞与引当金繰入額	34	32
退職給付費用	221	165

(注4) 固定資産売却益は、土地の売却によるものであります。

(注5) 補助金収入は、スマートウェルネス住宅等推進事業と交通サービスインバウンド対応支援事業によるものであります。

(注6) 固定資産除却損は、建物等の除却によるものであります。

(注7) 固定資産売却損は、土地の売却によるものであります。

(連結包括利益計算書関係)

(注) その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	2,835百万円	1,439百万円
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	2,835	1,439
法人税等及び税効果額	857	500
その他有価証券評価差額金	1,978	938
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	574	12
組替調整額	127	174
法人税等及び税効果調整前	447	161
法人税等及び税効果額	133	48
退職給付に係る調整額	313	112
その他の包括利益合計	2,291	825

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	22,330	-	-	22,330
合計	22,330	-	-	22,330
自己株式				
普通株式(注)1.2.3.	112	1	0	113
合計	112	1	0	113

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式(当連結会計年度期首31千株、当連結会計年度末31千株)が含まれております。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取りによるもの1千株であります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の売渡請求によるもの0千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月28日 定時株主総会	普通株式	333	15.0	2023年3月31日	2023年6月29日
2023年11月10日 取締役会	普通株式	333	15.0	2023年9月30日	2023年12月8日

(注)1. 2023年6月28日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

2. 2023年11月10日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月21日 定時株主総会	普通株式	333	利益剰余金	15.0	2024年3月31日	2024年6月24日

(注) 配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	22,330	-	-	22,330
合計	22,330	-	-	22,330
自己株式				
普通株式（注）1.2.3.	113	0	3	111
合計	113	0	3	111

- （注）1. 普通株式の自己株式の株式数には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式（当連結会計年度期首31千株、当連結会計年度末28千株）が含まれております。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによるもの0千株であります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少3千株は、役員向け株式報酬として株式交付信託が保有する当社株式を交付したことによるもの3千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年6月21日 定時株主総会	普通株式	333	15.0	2024年3月31日	2024年6月24日
2024年11月13日 取締役会	普通株式	333	15.0	2024年9月30日	2024年12月6日

- （注）1. 2024年6月21日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。
2. 2024年11月13日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
2025年6月18日開催予定の第136回定時株主総会の議案(決議事項)として、「剰余金の配当の件」を次のとおり提案しております。

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年6月18日 定時株主総会	普通株式	444	利益剰余金	20.0	2025年3月31日	2025年6月19日

- （注）配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

(注) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	5,776百万円	8,856百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	357	2,044
現金及び現金同等物	5,418	6,812

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産 流通業におけるLED照明設備(その他の有形固定資産)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 八 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産 主として運輸業におけるバス車両(機械装置及び運搬具)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 八 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内	1,970百万円	1,712百万円
1年超	20,619	23,691
合計	22,590	25,403

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入及び社債により資金を調達しております。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、顧客の財務状況等を確認することによってリスク低減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金及び社債のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及び社債は主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	9,066	9,066	-
資産計	9,066	9,066	-
(1) 社債	6,000	5,925	75
(2) 長期借入金	32,889	32,359	530
負債計	38,889	38,284	605

(注1) 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注2) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注3) 「受取手形、売掛金及び契約資産」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

(注4) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券 その他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。なお、連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資は、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

区分	前連結会計年度(百万円) (2024年3月31日)
非上場株式	217
匿名組合出資金	300

当連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)投資有価証券			
その他有価証券	10,479	10,479	-
資産計	10,479	10,479	-
(1)社債	6,000	5,876	123
(2)長期借入金	36,876	35,544	1,331
負債計	42,876	41,420	1,455

(注1)長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注2)「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注3)「受取手形、売掛金及び契約資産」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

(注4)市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券 その他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。なお、連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資は、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

区分	当連結会計年度(百万円) (2025年3月31日)
非上場株式	218
匿名組合出資金	582

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
 前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	9,054	-	-	9,054
債券	12	-	-	12
資産計	9,066	-	-	9,066

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	10,476	-	-	10,476
債券	3	-	-	3
資産計	10,479	-	-	10,479

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
 前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	5,925	-	-	5,925
長期借入金	-	32,359	-	32,359
負債計	5,925	32,359	-	38,284

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	5,876	-	-	5,876
長期借入金	-	35,544	-	35,544
負債計	5,876	35,544	-	41,420

（注） 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式及び国債は相場価格を用いて評価しております。上場株式及び国債は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

社債

当社の発行する社債の時価は、相場価格に基づき算定しており、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金（1年内返済予定含む）

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

4. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 （百万円）	1年超 5年以内 （百万円）	5年超 10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
現金及び預金	5,776	-	-	-
受取手形、売掛金及び 契約資産	3,358	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの 国債・地方債等	8	1	2	-
合計	9,143	1	2	-

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	8,856	-	-	-
受取手形、売掛金及び 契約資産	3,753	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの 国債・地方債等	1	-	2	-
合計	12,611	-	2	-

5. 短期借入金、社債、長期借入金及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	300	-	-	-	-	-
社債	-	-	6,000	-	-	-
長期借入金	5,352	5,069	4,387	3,551	2,886	11,640
その他有利子負債	117	-	-	-	-	-
合計	5,770	5,069	10,387	3,551	2,886	11,640

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	300	-	-	-	-	-
社債	-	6,000	-	-	-	-
長期借入金	5,672	5,572	4,839	4,173	3,967	12,650
その他有利子負債	-	-	-	-	-	-
合計	5,972	11,572	4,839	4,173	3,967	12,650

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	9,054	3,223	5,830
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	9,054	3,223	5,830
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券			
	国債・地方債等	12	12	0
	(3)その他	-	-	-
	小計	12	12	0
合計		9,066	3,235	5,830

(注) 非上場株式、匿名組合出資金(連結貸借対照表計上額 517百万円)については、市場価格がないため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	10,429	3,153	7,276
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	10,429	3,153	7,276
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	46	52	6
	(2)債券			
	国債・地方債等	3	3	0
	(3)その他	-	-	-
	小計	50	56	6
合計		10,479	3,209	7,269

(注) 非上場株式、匿名組合出資金(連結貸借対照表計上額 801百万円)については、市場価格がないため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1)株式	56	37	-
(2)債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3)その他	-	-	-
合計	56	37	-

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。なお、一部の確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されております。

退職一時金制度（非積立型制度ですが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付債務算定にあたり簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高(百万円)	3,863	3,804
勤務費用(百万円)	230	223
利息費用(百万円)	21	21
数理計算上の差異の発生額(百万円)	2	24
退職給付の支払額(百万円)	309	372
退職給付債務の期末残高(百万円)	3,804	3,652

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高(百万円)	5,087	5,656
期待運用収益(百万円)	11	13
数理計算上の差異の発生額(百万円)	572	11
事業主からの拠出額(百万円)	88	59
退職給付の支払額(百万円)	107	144
その他(百万円)	3	2
年金資産の期末残高(百万円)	5,656	5,574

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務(百万円)	2,644	2,491
年金資産(百万円)	5,656	5,574
	3,011	3,082
非積立型制度の退職給付債務(百万円)	1,159	1,161
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 (百万円)	1,852	1,921
退職給付に係る資産(百万円)	3,183	3,301
退職給付に係る負債(百万円)	1,331	1,380
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 (百万円)	1,852	1,921

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用(百万円)	230	223
利息費用(百万円)	21	21
期待運用収益(百万円)	11	13
数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	127	174
その他(百万円)	3	2
確定給付制度に係る退職給付費用(百万円)	110	56

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
数理計算上の差異(百万円)	447	161
合計(百万円)	447	161

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識数理計算上の差異(百万円)	1,499	1,337
合計(百万円)	1,499	1,337

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
債券(%)	22	15
株式(%)	71	64
現金及び預金(%)	3	20
その他(%)	4	1
合計(%)	100	100

(注) 年金資産合計には、年金制度及び一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度53%、当連結会計年度54%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

現在及び予想される年金資産の配分及び資産毎の運用収益率を考慮して設定しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
割引率	0.2～1.2%	0.5～1.8%
長期期待運用収益率	0.0～0.5%	0.0～0.5%
予想昇給率	3.9～4.2%	3.9～4.2%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度110百万円、当連結会計年度109百万円です。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
(繰延税金資産)		
税務上の繰越欠損金(注)	446百万円	406百万円
賞与引当金	180	177
未実現利益消去に伴う税効果額	96	101
投資有価証券評価損	362	372
販売用不動産評価損	390	402
未払事業税	71	52
退職給付に係る負債	1,925	1,898
減損損失	312	317
その他	846	823
繰延税金資産小計	4,631	4,553
税務上の繰越欠損金に係る 評価性引当額(注)	446	406
将来減算一時差異等の合計に係る 評価性引当額	1,324	1,298
評価性引当額小計	1,770	1,704
繰延税金資産合計	2,860	2,848
(繰延税金負債)		
未収事業税	0	-
固定資産圧縮積立金	1,678	1,696
退職給付信託設定益	1,850	1,905
その他有価証券評価差額金	1,683	2,183
退職給付に係る調整累計額	472	433
その他	15	12
繰延税金負債合計	5,699	6,231
繰延税金負債の純額	2,838	3,382

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金()	-	-	-	141	-	304	446
評価性引当額	-	-	-	141	-	304	446
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

. 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた金額であります。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金()	-	-	113	-	0	292	406
評価性引当額	-	-	113	-	0	292	406
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

. 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた金額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率と税効果 会計適用後の法人税等の 負担率との間の差異が法 定実効税率の100分の5以 下であるため注記を省略 しております。	30.6%
交際費等永久に損金に 算入されない項目		0.3
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目		1.6
住民税均等割等		0.5
繰越欠損金の増減		0.9
評価性引当額		0.7
実効税率変更による影響		0.9
その他		0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率		28.2

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)は109百万円増加し、法人税等調整額が36百万円増加し、その他有価証券評価差額金が61百万円減少し、退職給付に係る調整累計額が11百万円減少しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1)当該資産除去債務の概要

当社及び連結子会社は、社有建物等の解体時におけるアスベスト除去費用等につき、資産除去債務を計上しております。

(2)当該資産除去債務の金額の算定方法

支出までの見込期間は経済的残存使用期間と見積り、割引率は2.0～2.4%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3)当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期首残高	178百万円	174百万円
時の経過による調整額	1	1
資産除去債務の履行による減少額	5	-
期末残高	174	175

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、兵庫県その他の地域において、賃貸用の土地建物を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,609百万円であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,824百万円であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	23,866百万円	28,509百万円
期中増減額(減は)	4,642	2,339
期末残高	28,509	30,849
期末時価	39,503	40,455

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は不動産取得(5,474百万円)、主な減少額は減価償却(793百万円)であり、当連結会計年度の主な増加額は不動産取得(2,448百万円)であります。

3. 期末の時価は、主要な物件については「不動産鑑定評価基準」を斟酌して自社で算定した金額であります。

ただし、一定の評価額が適切に市場価格を反映していると考えられる場合は、当該評価額や連結貸借対照表計上額をもって時価としております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					計
	運輸業	流通業	不動産業	レジャー・サービス業	その他の事業	
鉄道事業	13,309	-	-	-	-	13,309
バス事業	3,754	-	-	-	-	3,754
百貨店業	-	8,084	-	-	-	8,084
不動産分譲業	-	-	3,523	-	-	3,523
飲食業	-	-	-	1,822	-	1,822
その他	1,242	1,542	-	384	1,328	4,497
顧客との契約から生じる収益	18,306	9,626	3,523	2,207	1,328	34,992
その他の収益	778	-	3,449	-	-	4,227
外部顧客に対する営業収益	19,085	9,626	6,972	2,207	1,328	39,220

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					計
	運輸業	流通業	不動産業	レジャー・サービス業	その他の事業	
鉄道事業	13,935	-	-	-	-	13,935
バス事業	3,929	-	-	-	-	3,929
百貨店業	-	7,915	-	-	-	7,915
不動産分譲業	-	-	1,423	-	-	1,423
飲食業	-	-	-	1,865	-	1,865
その他	1,397	1,539	-	368	1,312	4,618
顧客との契約から生じる収益	19,262	9,455	1,423	2,234	1,312	33,688
その他の収益	764	-	4,036	-	-	4,801
外部顧客に対する営業収益	20,027	9,455	5,459	2,234	1,312	38,489

2. 収益を理解するための基礎となる情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項」のうち「重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高） 売掛金	3,367	3,358
顧客との契約から生じた債権（期末残高） 売掛金	3,358	3,753
契約負債（期首残高） 前受金、前受運賃及び商品券	5,038	4,398
契約負債（期末残高） 前受金、前受運賃及び商品券	4,398	4,453

連結貸借対照表上、契約負債は流動負債の「その他」に計上しております。契約負債は、当社グループが発行した定期券や商品券、または分譲マンションの手付金として預かったもののうち、期末時点において履行義務を充足していない残高であります。

前連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは、3,877百万円であり、当連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは、3,265百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

定期券や分譲マンションの手付金の残存履行義務に配分した取引価格は、1年以内で収益を認識すると見込んでおります。また、商品券の残存履行義務に配分した取引価格は、今後1年から10年の間で収益を認識すると見込んでおります。

顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは鉄道事業をはじめとする運輸業、百貨店業をはじめとする流通業を中心に、不動産、レジャー・サービスなど沿線の活性化につながる各種事業を多角的に営んでおります。

当社グループは、上記の事業内容を基礎とした事業の種類別セグメントから構成されており、「運輸業」、「流通業」、「不動産業」、「レジャー・サービス業」、「その他の事業」の5つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントにおける各事業区分の事業内容は、以下のとおりであります。

運輸業.....鉄道、バス、タクシー等の営業を行っております。

流通業.....百貨店業を中心に商品の販売等を行っております。

不動産業.....建物及び土地の賃貸・販売等を行っております。

レジャー・サービス業.....飲食業等を行っております。

その他の事業.....設備の保守・整備・工事業、労働者派遣事業等、会社運営をサポートする事業を行っております。

2. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。また、セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント						調整額 (注1)	連結財務 諸表計上額 (注2)
	運輸業	流通業	不動産業	レジャー・ サービス業	その他の 事業	計		
営業収益								
(1) 外部顧客に対する営業収益	19,085	9,626	6,972	2,207	1,328	39,220	-	39,220
(2) セグメント間の内部営業収益又は振替高	377	40	305	52	1,899	2,676	2,676	-
計	19,462	9,667	7,278	2,260	3,228	41,897	2,676	39,220
セグメント利益	1,126	409	2,439	196	122	4,293	32	4,326
セグメント資産	49,750	12,418	35,297	798	2,141	100,404	14,128	114,533
その他の項目								
減価償却費	2,423	331	846	65	21	3,688	-	3,688
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,802	903	5,242	112	22	9,085	-	9,085

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。
- (2) セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産21,111百万円、セグメント間取引消去 6,982百万円であります。全社資産の主なものは、当社の現金及び預金、投資有価証券等であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
3. 減価償却費には、長期前払費用の償却を含んでおります。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント						調整額 (注1)	連結財務 諸表計上額 (注2)
	運輸業	流通業	不動産業	レジャー・ サービス業	その他の 事業	計		
営業収益								
(1) 外部顧客に対する営業収益	20,027	9,455	5,459	2,234	1,312	38,489	-	38,489
(2) セグメント間の内部営業収益又は振替高	392	46	249	62	1,960	2,710	2,710	-
計	20,420	9,501	5,708	2,297	3,272	41,200	2,710	38,489
セグメント利益	1,272	350	2,117	171	151	4,064	0	4,065
セグメント資産	51,879	12,372	36,754	847	2,195	104,050	18,640	122,690
その他の項目								
減価償却費	2,378	350	937	70	20	3,757	-	3,757
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	4,759	75	2,456	143	24	7,458	-	7,458

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。
- (2) セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産25,628百万円、セグメント間取引消去 6,988百万円であります。全社資産の主なものは、当社の現金及び預金、投資有価証券等であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
3. 減価償却費には、長期前払費用の償却を含んでおります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	当連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
1株当たり純資産額	2,447円51銭	2,591円06銭
1株当たり当期純利益	140円02銭	136円44銭

（注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。

2．役員向け株式交付信託が保有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております（前連結会計年度31千株、当連結会計年度28千株）。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております（前連結会計年度31千株、当連結会計年度29千株）。

3．1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	当連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
親会社株主に帰属する 当期純利益（百万円）	3,110	3,031
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益（百万円）	3,110	3,031
普通株式の期中平均株式数（千株）	22,218	22,218

（重要な後発事象）

該当事項はありません

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
		年月日					年月日
山陽電気鉄道(株)	第20回無担保社債	2017.3.16	6,000	6,000	0.54	なし	2027.3.16
合計	-	-	6,000	6,000	-	-	-

(注) 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)
-	6,000	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	300	300	0.7	-
1年以内に返済予定の長期借入金	5,352	5,672	0.8	-
1年以内に返済予定のリース債務	21	16	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	27,536	31,203	0.9	2026年4月~ 2042年7月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	18	2	-	2026年4月
その他有利子負債				
預り保証金(1年内)	117	-	-	-
預り保証金(1年超)	-	-	-	-
合計	33,346	37,194	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務については、一部の連結子会社では、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため、当該リース債務については平均利率の計算に含めておりません。

3. 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	5,572	4,839	4,173	3,967
リース債務	2	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	中間連結会計期間	第3四半期	当連結会計年度
営業収益(百万円)	9,374	18,680	28,359	38,489
税金等調整前中間(当期) (四半期)純利益(百万円)	1,435	2,297	3,551	4,219
親会社株主に帰属する中間(当期) (四半期)純利益(百万円)	996	1,594	2,494	3,031
1株当たり中間(当期)(四半期) 純利益(円)	44.87	71.78	112.29	136.44

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	44.87	26.91	40.51	24.15

(注) 当社は、第1四半期及び第3四半期について金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成しておりますが、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューは受けておりません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,762	5,545
未収運賃	1,406	1,512
未収金	517	697
未収消費税等	-	179
未収収益	15	18
関係会社短期貸付金	-	2,350
分譲土地建物	4,030	3,909
貯蔵品	673	699
前払費用	22	66
その他	346	284
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	9,775	15,263
固定資産		
鉄道事業固定資産		
有形固定資産	106,374	109,526
減価償却累計額	63,110	64,723
有形固定資産(純額)	43,263	44,803
無形固定資産	245	368
鉄道事業固定資産合計	注1,注2 43,508	注1,注2 45,171
付帯事業固定資産		
有形固定資産	42,786	45,151
減価償却累計額	12,909	13,817
有形固定資産(純額)	29,876	31,334
無形固定資産	30	24
付帯事業固定資産合計	注1,注2 29,907	注1 31,358
建設仮勘定		
鉄道事業	946	818
付帯事業	-	48
建設仮勘定合計	946	866
投資その他の資産		
投資有価証券	注3 9,256	注3 10,982
関係会社株式	2,486	2,486
関係会社長期貸付金	2,850	450
長期前払費用	231	185
前払年金費用	2,107	2,249
その他	注3 418	注3 383
投資その他の資産合計	17,350	16,736
固定資産合計	91,712	94,134
資産合計	101,488	109,397

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	注1 5,100	注1 5,372
未払金	2,197	3,336
未払費用	824	801
未払消費税等	394	-
未払法人税等	764	403
預り連絡運賃	243	263
預り金	2,664	2,622
前受運賃	1,311	1,409
前受金	214	316
前受収益	196	204
賞与引当金	379	351
役員賞与引当金	28	25
その他	16	27
流動負債合計	14,337	15,135
固定負債		
社債	6,000	6,000
長期借入金	注1 26,824	注1 30,551
繰延税金負債	2,572	3,210
退職給付引当金	599	485
役員株式給付引当金	37	53
資産除去債務	133	134
長期前受工事負担金	34	69
受入敷金保証金	注1 2,480	注1 2,420
その他	14	-
固定負債合計	38,695	42,924
負債合計	53,033	58,060
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,090	10,090
資本剰余金		
資本準備金	2,522	2,522
その他資本剰余金	4,348	4,348
資本剰余金合計	6,871	6,871
利益剰余金		
その他利益剰余金		
圧縮積立金	3,806	3,691
別途積立金	50	50
繰越利益剰余金	23,765	25,811
利益剰余金合計	27,621	29,552
自己株式	201	196
株主資本合計	44,382	46,317
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,073	5,019
評価・換算差額等合計	4,073	5,019
純資産合計	48,455	51,337
負債純資産合計	101,488	109,397

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
鉄道事業営業利益		
営業収益		
旅客運輸収入	12,725	13,276
運輸雑収	1,593	1,658
鉄道事業営業収益合計	14,318	14,934
営業費		
運送営業費	8,969	9,483
一般管理費	1,133	1,122
諸税	802	796
減価償却費	2,170	2,148
鉄道事業営業費合計	13,076	13,550
鉄道事業営業利益	1,242	1,384
付帯事業営業利益		
営業収益		
土地建物販売収入	3,338	1,386
賃貸収入	3,716	4,004
付帯事業営業収益合計	7,054	5,391
営業費		
土地建物売上原価	2,456	1,099
販売費及び一般管理費	1,002	908
諸税	410	444
減価償却費	846	936
付帯事業営業費合計	4,715	3,389
付帯事業営業利益	2,339	2,002
全事業営業収益	21,373	20,326
全事業営業費	17,791	16,939
全事業営業利益	3,581	3,386
営業外収益		
受取利息	5	15
受取配当金	376	469
関係会社退職金負担額受入	11	12
物品売却益	30	31
雑収入	85	30
営業外収益合計	509	558

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業外費用		
支払利息	238	318
社債利息	32	32
預り建設協力金利息	5	7
雑支出	3	3
営業外費用合計	279	362
経常利益	3,811	3,583
特別利益		
工事負担金等受入額	-	206
収用等特別勘定取崩益	-	36
固定資産売却益	注1 0	注1 19
補助金収入	注2 49	-
特別利益合計	50	263
特別損失		
工事負担金等圧縮額	-	206
収用等代替資産圧縮損	-	36
補助金圧縮額	49	-
固定資産売却損	注3 33	-
特別損失合計	82	243
税引前当期純利益	3,779	3,603
法人税、住民税及び事業税	1,100	871
法人税等調整額	7	133
法人税等合計	1,093	1,004
当期純利益	2,685	2,598

【営業費明細表】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
鉄道事業営業費	1				
1 運送営業費					
人件費		4,509		4,640	
経費		4,460	8,969	4,842	9,483
2 一般管理費					
人件費		721		709	
経費		411	1,133	413	1,122
3 諸税			802		796
4 減価償却費			2,170		2,148
鉄道事業営業費合計			13,076		13,550
付帯事業営業費	2				
1 土地建物売上原価			2,456		1,099
2 販売費及び一般管理費					
人件費		226		225	
経費		776	1,002	682	908
3 諸税			410		444
4 減価償却費			846		936
付帯事業営業費合計			4,715		3,389
全事業営業費合計			17,791		16,939

(注) 事業別営業費合計の100分の5を超える主な費用並びに営業費(全事業)に含まれている引当金繰入額等は、次のとおりであります。

(1) 1 鉄道事業営業費	(第135期)		(第136期)	
	運送営業費	百万円	運送営業費	百万円
	給与	3,733	給与	3,895
	修繕費	1,683	修繕費	1,833
	動力費	1,141	動力費	1,191
	法定福利費	652	法定福利費	666

(2) 2 付帯事業営業費 当事業年度において、販売費及び一般管理費のうち付帯事業営業費合計の100分の5を超える主な費用がないことから、記載を省略しております。

(3) 営業費(全事業)に含ま れている引当金繰入額等	賞与引当金繰入額		賞与引当金繰入額	
	役員賞与引当金繰入額	28	役員賞与引当金繰入額	25
	役員株式給付引当金繰入額	22	役員株式給付引当金繰入額	22
	退職給付費用	78	退職給付費用	33

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	10,090	2,522	4,348	6,871	3,878	50	21,674	25,603	198	42,366
当期変動額										
剰余金の配当							667	667		667
当期純利益							2,685	2,685		2,685
圧縮積立金の取崩					72		72	-		-
自己株式の取得									2	2
自己株式の処分			0	0					0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	0	0	72	-	2,090	2,018	2	2,015
当期末残高	10,090	2,522	4,348	6,871	3,806	50	23,765	27,621	201	44,382

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,116	2,116	44,482
当期変動額			
剰余金の配当			667
当期純利益			2,685
圧縮積立金の取崩			-
自己株式の取得			2
自己株式の処分			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,956	1,956	1,956
当期変動額合計	1,956	1,956	3,972
当期末残高	4,073	4,073	48,455

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	10,090	2,522	4,348	6,871	3,806	50	23,765	27,621	201	44,382
当期変動額										
剰余金の配当							667	667		667
当期純利益							2,598	2,598		2,598
実効税率変更に伴う圧縮積立金変動額					47		47	-		-
圧縮積立金の取崩					67		67	-		-
自己株式の取得									1	1
自己株式の処分									6	6
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	115	-	2,046	1,931	4	1,935
当期末残高	10,090	2,522	4,348	6,871	3,691	50	25,811	29,552	196	46,317

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	4,073	4,073	48,455
当期変動額			
剰余金の配当			667
当期純利益			2,598
実効税率変更に伴う圧縮積立金変動額			-
圧縮積立金の取崩			-
自己株式の取得			1
自己株式の処分			6
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	946	946	946
当期変動額合計	946	946	2,882
当期末残高	5,019	5,019	51,337

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法に基づく原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法。なお、投資有価証券のうち、匿名組合出資金については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 貯蔵品

移動平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 分譲土地建物

個別法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

鉄道事業取替資産 取替法

その他の有形固定資産 定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～60年

車両及び機械装置 5～30年

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 長期前払費用

均等償却

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13～17年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(5) 役員株式給付引当金

株式交付規程に基づき、当社の執行役員を兼務する取締役(社外取締役を除きます。)及び取締役を兼務しない執行役員に付与されたポイントに応じた株式の給付見込額に基づき計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

(1) 旅客収入に関する収益認識

当社の鉄道事業における顧客との契約から生じる収益は、主に旅客収入であり、運送約款に基づいて顧客に対し旅客の輸送サービスを提供する義務を負っております。これらの収益認識は、定期外旅客の場合は、旅客券の販売日中に履行義務が充足されるため、当該販売時点で収益を認識しております。また、定期旅客の場合は、定期券の利用開始日から経過日数に応じて、収益を認識しております。

(2) 分譲土地建物の販売に係る収益認識

当社の付帯事業における顧客との契約から生じる収益は、主に分譲マンションの販売によるものであり、顧客との不動産売買契約に基づき当該物件の引き渡しを行う義務を負っております。当該履行義務は物件が引き渡される一時点で充足されるものであり、当該引渡時点において収益を計上しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 工事負担金等の会計処理

当社は、鉄道事業において、国及び地方公共団体等より工事費の一部として工事負担金等を受けております。これらの工事負担金等は、工事完成時に当該工事負担金等相当額により取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上しております。なお、損益計算書においては、工事負担金等受入額として特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を工事負担金等圧縮額として特別損失に計上しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 2,605百万円(繰延税金負債との相殺前金額)

(2) 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り) 繰延税金資産の回収可能性」の内容と同一であります。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 2,542百万円(繰延税金負債との相殺前金額)

(2) 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り) 繰延税金資産の回収可能性」の内容と同一であります。

(追加情報)

(役員向け株式報酬制度の導入)

当社は、執行役員を兼務する取締役(社外取締役を除く。)及び取締役を兼務しない執行役員(以下「対象者」という。)を対象とする信託を用いた株式報酬制度を導入しております。なお、当社は、2025年6月18日開催予定の第136回定時株主総会の議案(決議事項)として、「定款一部変更の件」および「執行役員を兼務する取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く。)に対する株式報酬等の額および内容決定ならびに継続の件」を提案しております。当該議案が承認可決されますと、当社は当該株主総会終結の時をもって、監査等委員会設置会社へ移行いたします。移行に伴い、当該制度の対象者は、執行役員を兼務する取締役(社外取締役を除く。)から執行役員を兼務する取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く。)となります。(取締役を兼務しない執行役員は引き続き、当該制度の対象に含む。)

当該取引の詳細は連結財務諸表「注記事項(追加情報) 役員向け株式報酬制度の導入」に記載のとおりであります。

(退職給付制度の移行)

当社は、2025年4月1日より退職給付制度の改定を行い、退職給付企業年金制度の一部について確定拠出企業年金制度へ移行しております。この移行に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号 2016年12月16日)及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号 2007年2月7日)を適用し、確定拠出企業年金制度への移行部分について退職給付企業年金制度の一部終了の処理を行うとともに、継続する退職給付企業年金制度については簡便法を採用することとなります。これに伴い、翌事業年度において退職給付制度改定益約10億円を特別利益に計上することを予定しております。

(貸借対照表関係)

(注1) 担保資産及び担保付債務

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
(イ) 鉄道事業固定資産(財団組成)	42,913百万円	44,412百万円
債務内訳		
長期借入金	14,301	15,692
(ロ) 付帯事業固定資産	2,823	2,633
債務内訳		
受入敷金保証金	559	441

なお、長期借入金残高には一年内返済予定分を含んでおります。

(注2) 圧縮記帳額

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
(イ) 工事負担金等圧縮累計額	48,929百万円	49,136百万円
	(うち当期圧縮額 -)	(うち当期圧縮額 206)
(ロ) 収用等代替資産圧縮損	-	36
(ハ) 補助金圧縮額	49	-

(注3) 供託資産

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
投資その他の資産		
その他(供託金)	136百万円	145百万円
投資有価証券	12	3

特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律等に基づいて供託しております。

4 偶発債務

下記の会社の金融機関借入金に対する債務保証を行っております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
㈱山陽百貨店	937百万円	913百万円

(損益計算書関係)

(注1) 固定資産売却益は、土地の売却によるものであります。

(注2) 補助金収入は、スマートウェルネス住宅等推進事業によるものであります。

(注3) 固定資産売却損は、土地の売却によるものであります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(2023年4月1日~2024年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
普通株式(注)1.2.3.	112	1	0	113
合計	112	1	0	113

- (注)1. 普通株式の自己株式の株式数には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式(当事業年度期首31千株、当事業年度末31千株)が含まれております。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の売渡請求によるものであります。

当事業年度(2024年4月1日~2025年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
普通株式(注)1.2.3.	113	0	3	111
合計	113	0	3	111

- (注)1. 普通株式の自己株式の株式数には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式(当事業年度期首31千株、当事業年度末28千株)が含まれております。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少3千株は、役員向け株式報酬として株式交付信託が保有する当社株式を交付したことによるものであります。

(有価証券関係)

前事業年度(2024年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(当該事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式2,486百万円)は、市場価格がないことから、記載しておりません。

当事業年度(2025年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(当該事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式2,486百万円)は、市場価格がないことから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
(繰延税金資産)		
投資有価証券評価損	350百万円	360百万円
関係会社株式評価損	184	189
退職給付引当金	1,521	1,487
減損損失	312	317
販売用不動産評価損	390	402
その他	1,008	981
繰延税金資産小計	3,767	3,738
評価性引当額	1,161	1,196
繰延税金資産合計	2,605	2,542
(繰延税金負債)		
退職給付信託設定益	1,850	1,905
固定資産圧縮積立金	1,678	1,696
その他有価証券評価差額金	1,644	2,149
その他	4	1
繰延税金負債合計	5,178	5,752
繰延税金負債の純額	2,572	3,210

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.3	0.3
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	1.9	2.3
住民税均等割等	0.4	0.4
評価性引当額	0.3	0.0
賃上げ促進税制による税額控除額	-	1.7
実効税率変更による影響	-	1.0
その他	0.2	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.9	27.9

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)は97百万円増加し、法人税等調整額が36百万円増加し、その他有価証券評価差額金が61百万円減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	2,180円96銭	2,310円48銭
1株当たり当期純利益	120円88銭	116円96銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。
2. 役員向け株式交付信託が保有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前事業年度31千株、当事業年度28千株)。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前事業年度31千株、当事業年度29千株)。
3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益(百万円)	2,685	2,598
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	2,685	2,598
普通株式の期中平均株式数(千株)	22,218	22,218

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価 証券	その他 有価証券	株式会社三井住友フィナンシャル グループ	753,807	2,860
		株式会社三菱UFJフィナンシャル・ グループ	1,082,630	2,177
		モロゾフ株式会社	641,400	1,104
		株式会社みずほフィナンシャルグループ	256,820	1,040
		阪急阪神ホールディングス株式会社	250,765	1,009
		野村ホールディングス株式会社	677,000	614
		株式会社りそなホールディングス	356,342	458
		三井住友トラストグループ株式会社	80,356	298
		極東開発工業株式会社	99,000	234
		多木化学株式会社	44,400	140
		神姫バス株式会社	35,400	122
		富士急行株式会社	50,500	113
		その他22銘柄	199,035	220
			計	4,527,455

【債券】

		銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価 証券	その他有 価証券	第340回利付国債	1	1
		第373回利付国債	2	1
		小計	3	3

【その他】

		銘柄	投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価 証券	その他有 価証券	匿名組合出資(2銘柄)	-	582
		計	-	582

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期 末残高 (百万円)
有形固定資産							
土地	24,734	1,130	117	25,746	-	-	25,746
建物	40,661	2,730	120	43,272	21,883	1,339	21,389
構築物	43,038	1,125	285	43,877	25,625	833	18,252
車両	26,419	733	23	27,129	19,625	310	7,503
搬器	53	0	0	53	42	1	11
機械装置	9,550	359	171	9,737	6,901	324	2,836
工具、器具及び備品	4,704	198	41	4,861	4,462	150	398
建設仮勘定	946	6,460	6,540	866	-	-	866
有形固定資産計	150,107	12,737	7,300	155,545	78,540	2,960	77,004
無形固定資産							
電話加入権	-	-	-	7	-	-	7
専用施設等利用権	-	-	-	158	147	2	11
借地権	-	-	-	2	-	-	2
ソフトウェア	-	-	-	1,169	799	100	370
商標権	-	-	-	5	3	0	1
無形固定資産計	-	-	-	1,343	950	103	392
長期前払費用	733	46	72	707	521	19	185

(注) 1 「当期増加額」のうち主なものは次のとおりであります。

土地	名古屋市中区賃貸マンション購入	955百万円
建物	名古屋市中区賃貸マンション購入	1,350百万円
	夢前川駅バリアフリー化工事	420百万円
	モルティたるみ東館リニューアル工事	258百万円
構築物	垂水高架下耐震補強工事	224百万円
車両	5000系車両リニューアル工事	488百万円
	3000系車両リフレッシュ工事	222百万円
機械装置	QR乗車券等新乗車サービス対応工事	122百万円

2 「当期減少額」のうち工事負担金等の圧縮記帳処理によるものは次のとおりであります。

土地	山陽須磨駅前ビル購入	29百万円
	月見山駅東方土地購入	6百万円
建物	夢前川駅バリアフリー化工事	13百万円
	垂水高架下耐震補強工事	5百万円
構築物	夢前川駅バリアフリー化工事	2百万円
	QR乗車券等新乗車サービス対応工事	81百万円
機械装置	QR乗車券等新乗車サービス対応工事	10百万円
工具器具備品	夢前川駅バリアフリー化工事	0百万円

3 無形固定資産の金額が、資産の総額の100分の1以下であるため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	0	0	-	0	0
賞与引当金	379	351	379	-	351
役員賞与引当金	28	25	28	-	25
役員株式給付引当金	37	22	6	-	53

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)の欄は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで																																																
定時株主総会	6月中																																																
基準日	3月31日																																																
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日																																																
1単元の株式数	100株																																																
単元未満株式の買取・売渡																																																	
事務取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部																																																
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社																																																
取次所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社																																																
買取・売渡手数料	無料																																																
公告掲載方法	電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、神戸市において発行する神戸新聞に掲載します。 公告掲載URL https://www.sanyo-railway.co.jp/company/koukoku.html																																																
株主に対する特典	<p>株主優待券を下記要領にて発行します。</p> <p>発行方法 毎年3月31日および9月30日最終の株主名簿に記載された株主の所有株式数に応じて次表のとおり電車乗車証(切符型)(西代駅以西に限る)、電車・山陽バス共通乗車証(電車は西代駅以西で、山陽バスは共用バス路線の他社(市)バスを除く)およびグループ・沿線施設の株主優待券を発行します。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>所有株式数</th> <th>電車乗車証 (切符型) (枚)</th> <th>電車・山陽バス 共通乗車証 (枚)</th> <th>グループ・沿 線施設株主優 待券 (冊)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株以上 200株未満</td> <td>2</td> <td>-</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>200株以上 600株未満</td> <td>4</td> <td>-</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>600株以上 1,000株未満</td> <td>8</td> <td>-</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上 2,000株未満</td> <td>12</td> <td>-</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>2,000株以上 3,000株未満</td> <td>24</td> <td>-</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>3,000株以上 4,000株未満</td> <td>48</td> <td>-</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>4,000株以上 4,600株未満</td> <td>60</td> <td>-</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>4,600株以上 40,000株未満</td> <td>4</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>40,000株以上 100,000株未満</td> <td>4</td> <td>2</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>100,000株以上 200,000株未満</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>200,000株以上</td> <td>4</td> <td>5</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> <p>有効期間 毎年6月1日・12月1日からそれぞれ6か月間とします。</p>	所有株式数	電車乗車証 (切符型) (枚)	電車・山陽バス 共通乗車証 (枚)	グループ・沿 線施設株主優 待券 (冊)	100株以上 200株未満	2	-	1	200株以上 600株未満	4	-	1	600株以上 1,000株未満	8	-	1	1,000株以上 2,000株未満	12	-	1	2,000株以上 3,000株未満	24	-	1	3,000株以上 4,000株未満	48	-	1	4,000株以上 4,600株未満	60	-	1	4,600株以上 40,000株未満	4	1	1	40,000株以上 100,000株未満	4	2	1	100,000株以上 200,000株未満	4	3	1	200,000株以上	4	5	1
所有株式数	電車乗車証 (切符型) (枚)	電車・山陽バス 共通乗車証 (枚)	グループ・沿 線施設株主優 待券 (冊)																																														
100株以上 200株未満	2	-	1																																														
200株以上 600株未満	4	-	1																																														
600株以上 1,000株未満	8	-	1																																														
1,000株以上 2,000株未満	12	-	1																																														
2,000株以上 3,000株未満	24	-	1																																														
3,000株以上 4,000株未満	48	-	1																																														
4,000株以上 4,600株未満	60	-	1																																														
4,600株以上 40,000株未満	4	1	1																																														
40,000株以上 100,000株未満	4	2	1																																														
100,000株以上 200,000株未満	4	3	1																																														
200,000株以上	4	5	1																																														

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利ならびに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度(第135期)(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)2024年6月24日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2025年6月13日関東財務局長に提出
- (3) 半期報告書及び確認書
(第136期中)(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)2024年11月14日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2024年6月25日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会において決議事項が決議された場合)の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月17日

山陽電気鉄道株式会社

取締役会 御中

EY 新日本有限責任監査法人
大 阪 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田林 一毅

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 谷間 薫

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている山陽電気鉄道株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、山陽電気鉄道株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

【注記事項】（追加情報）（退職給付制度の移行）に記載されているとおり、会社は、2025年4月1日より退職給付制度の改定を行い、退職給付企業年金制度の一部について確定拠出企業年金制度へ移行している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

鉄道事業における維持更新投資に係る会計処理	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社及び連結子会社は、運輸や不動産、百貨店等の多岐にわたる事業を展開しており、多くの固定資産を有し、当連結会計年度の連結貸借対照表において有形固定資産残高は87,091百万円であり、総資産の71.0%を占めている。</p> <p>特に運輸業セグメントにおいて会社が営む鉄道事業における有形固定資産残高は44,803百万円、建設仮勘定残高は818百万円であり、多額の鉄道事業の維持更新投資を行っており(運輸業としての設備投資額は4,759百万円)、当該維持更新投資は、修繕費として期間費用処理されるほか、資産計上されたものは中長期的に減価償却を通じて営業利益へ影響を与える。</p> <p>一方、業績面では社会経済活動の正常化が進む中で、鉄道事業における輸送人員や旅客運輸収入は増加傾向にあるが、輸送人員の維持(拡大)施策や、安全面での向上を前提とした運営の効率化等の成果が反映される営業利益の額は、投資家が着目していると考えられるほか固定資産の減損の判断に影響を与えるなど、重要な指標の一つである。</p> <p>鉄道事業の営業費用は人件費や減価償却費など固定的に発生する費用が多い中で、修繕費は経営者が事業目的を達成するために事業計画(長期的な設備投資計画を含む)を決定し、実施することにより発生する費用であり、金額の重要度も高く、年度によって発生額は増減するものである。このため、修繕費の計上のタイミングや、費用発生時や建設仮勘定の振替時に修繕費と建設仮勘定及び資本的支出との区分を誤ると、営業利益に重要な影響を及ぼす可能性があるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、鉄道事業の維持更新投資に係る会計処理について、主に以下の手続を実施した。</p> <p>固定資産の取得や除却、建設仮勘定から本勘定への振替、工事費用等の修繕費の計上に関する内部統制について、質問及び文書の閲覧等により整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>鉄道事業における修繕費の予算書を入手し、修繕費の実績と比較するとともに、予算と実績との乖離が大きい項目について質問及び文書の閲覧等を実施し、修繕費の期間帰属の適時性について検証した。また、修繕費の内、資本的支出に該当するものが含まれていないかを検証した。</p> <p>建設仮勘定の明細を入手し、前年度から動きのない案件については質問及び文書の閲覧を実施した。また、主要な建設仮勘定の案件についてその内訳の内容を検討し、修繕費として処理すべきものが含まれていないかを検証した。</p> <p>工事に関する固定資産の一定額以上の取得取引について、本勘定への振替時において修繕費として処理すべきものが含まれていないかを検証した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、山陽電気鉄道株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、山陽電気鉄道株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていない。

独立監査人の監査報告書

2025年6月17日

山陽電気鉄道株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大 阪 事 務 所

指定有限責任社員 公認会計士 和田林 一毅
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 谷間 薫
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている山陽電気鉄道株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第136期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、山陽電気鉄道株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

【注記事項】（追加情報）（退職給付制度の移行）に記載されているとおり、会社は、2025年4月1日より退職給付制度の改定を行い、退職給付企業年金制度の一部について確定拠出企業年金制度へ移行している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

鉄道事業における維持更新投資に係る会計処理

会社は、運輸や不動産等の多岐にわたる事業を展開しており、多くの固定資産を有し、当事業年度の貸借対照表において有形固定資産残高は77,004百万円であり、総資産の70.4%を占めている。このうち、鉄道事業における有形固定資産残高は44,803百万円、建設仮勘定残高は818百万円となっている。

当該事項について、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（鉄道事業における維持更新投資に係る会計処理）と実質的に同一の内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業を前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業を前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業を前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管している。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていない。